

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ゼンリン
【英訳名】	ZENRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山善司
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮田哲也
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市戸畑区中原新町3番1号
【電話番号】	093(882)9052
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮田哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	59,771	57,225	59,053	58,933	61,335
経常利益 (百万円)	3,709	1,683	3,044	2,104	2,060
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,633	1,248	3,658	2,770	2,078
包括利益 (百万円)	1,028	2,294	9,418	483	4,811
純資産額 (百万円)	41,451	44,723	48,746	45,962	49,321
総資産額 (百万円)	69,569	71,320	79,164	70,130	75,402
1株当たり純資産額	759円57銭	785円98銭	894円73銭	859円43銭	922円18銭
1株当たり当期純利益	50円37銭	22円54銭	66円94銭	51円43銭	38円94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47円30銭	20円91銭	63円16銭	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	60.5	61.3	65.4	65.3
自己資本利益率 (%)	6.6	3.0	8.1	5.9	4.4
株価収益率 (倍)	21.0	58.8	14.9	16.2	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,995	6,351	8,201	6,541	6,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,958	5,041	3,784	2,451	4,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,007	8	4,629	6,744	3,114
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,237	16,529	16,455	13,965	13,213
従業員数 〔外、正社員以外の 平均雇用者数〕 (人)	3,029 〔758〕	3,692 〔 - 〕	3,693 〔 - 〕	3,601 〔 - 〕	3,605 〔 - 〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期及び第64期は潜在株式が存在しないため、記載していません。

- 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、第61期、第62期、第63期及び第64期の正社員以外の平均雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、第61期以前に係る累積的影響額については、第62期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	41,386	40,347	42,162	42,459	44,445
経常利益 (百万円)	3,968	2,487	2,240	2,165	1,999
当期純利益 (百万円)	2,913	2,017	3,433	2,080	2,571
資本金 (百万円)	6,557	6,557	6,557	6,557	6,557
発行済株式総数 (千株)	57,301	57,301	57,301	57,301	57,301
純資産額 (百万円)	34,267	37,806	43,261	40,392	44,033
総資産額 (百万円)	57,670	60,746	68,897	60,766	66,218
1株当たり純資産額	655円38銭	688円66銭	798円07銭	756円78銭	825円00銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	25円 (12円50銭)	25円 (12円50銭)	26円 (12円50銭)	27円 (13円50銭)	28円50銭 (13円50銭)
1株当たり当期純利益	55円72銭	36円41銭	62円82銭	38円61銭	48円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	52円39銭	34円12銭	59円24銭	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	62.2	62.8	66.5	66.5
自己資本利益率 (%)	8.7	5.6	8.6	5.0	6.1
株価収益率 (倍)	19.0	36.4	15.9	21.6	17.6
配当性向 (%)	44.9	68.7	41.4	69.9	59.2
従業員数 〔外、正社員以外の 平均雇用者数〕 (人)	1,959 〔567〕	2,436 〔-〕	2,440 〔-〕	2,435 〔-〕	2,426 〔-〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	44.1 (90.5)	56.1 (128.6)	43.8 (131.2)	38.2 (138.8)	40.0 (196.2)
最高株価 (円)	2,678	1,465	1,391	1,022	953
最低株価 (円)	735	954	912	781	808

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期及び第64期は潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、第61期、第62期、第63期及び第64期の正社員以外の平均雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、第61期以前に係る累積的影響額については、第62期の期首の純資産額に反映させております。
- 5 選択した株価指数は、TOPIX(東証株価指数・配当込み)であります。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1974年 3月	住宅地図・各種地図・図書等の企画出版を目的とする株式会社善隣を北九州市小倉区に設立（組織変更、資本金10百万円）
1983年 7月	株式会社善隣を株式会社ゼンリンに商号変更
1983年 8月	株式会社善隣出版社及び日本住宅地図出版株式会社を吸収合併し、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪他全国各地の事業所を引継ぎ地図情報企業として全国展開が可能な体制を確立
1984年 5月	株式会社日立製作所と共同で「住宅地図製作自動化システム」を確立、さらに「住宅地図情報利用システム」を開発
1985年11月	株式会社日立製作所及び株式会社写研との共同により、文字・図形情報を入力した磁気テープから直接印刷用の刷版を作る「レーザー製版システム」を開発
1986年11月	地図情報のデータベース「Zmap電子地図」及びソフトウェアプログラム「Zmap - PC」を開発
1988年 1月	東京都23区の「Zmap電子地図」及びソフトウェアプログラム「Zmap - PC」を発売開始（以降、政令指定都市を重点に全国に拡販）
1990年 3月	外注先である株式会社天地堂印刷製本所（現、株式会社ゼンリンプリンテックス（連結子会社））を事業の緊密性を図り、製版・印刷の効率化を高めるため子会社化
1991年10月	汎用化を狙ったカーナビゲーション用のナビゲーションシステム研究会の統一規格に沿ったソフト「ナビソフト」を開発
1992年 5月	作業の効率化を図るため、生産本部の一部（製版・印刷・製本部門）を株式会社ゼンリンプリンテックス（連結子会社）へ移管
1992年 6月	全国版・関東リゾートガイド等の「ゼンリン・ナビソフト」を新発売
1992年12月	北九州市戸畑区に「ゼンリンテクノセンター」を竣工、開発本部が当センターに集結
1994年 9月	福岡証券取引所に上場
1996年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2000年 4月	電子地図の北米海外拠点として、ZENRIN USA, INC.（現、Abalta Technologies, Inc.（連結子会社））をアメリカに設立
2001年 8月	電子地図のインターネット配信事業のため、株式会社ゼンリンデータコム（連結子会社）を設立
2002年 7月	電子地図の立体映像技術の研究、開発のため、株式会社ジオ技術研究所（連結子会社）を設立
2005年10月	CD-ROM版住宅地図「デジタウン」を新発売
2006年 3月	電子地図の欧州海外拠点として、ZENRIN EUROPE GmbH（連結子会社）をドイツに設立
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2014年 5月	東京都千代田区に東京本社を設置
2016年 9月	海外事業を中心とした事業強化のため、Abalta Technologies, Inc.（連結子会社）及び同社の子会社であるAbalta Technologies EOOD（連結子会社）を子会社化
2020年 4月	マーケティングソリューションビジネスの更なる事業拡大を図るため、株式会社ゼンリンマーケティングソリューションズ（連結子会社）が同社の子会社3社（株式会社ゼンリンビズネクス、株式会社ゼンリンジオインテリジェンス、大東マーケティングソリューションズ株式会社）を吸収合併
2021年 1月	当社グループ全体の福利厚生を取りまとめる（管理・運営）会社として、株式会社タイコー（現、株式会社ゼンリンウェルサポート（連結子会社））を子会社化
2021年 4月	当社グループのシステム開発体制の強化を図るため、株式会社ワイズ・コンピュータ・クリエイツ（現、株式会社ゼンリンマップテック（連結子会社））を子会社化
2021年 4月	ベンチャー企業への投資を通じた既存事業の成長と新規事業の創出のため、CVC子会社である株式会社ゼンリンフューチャーパートナーズ（連結子会社）を設立
2021年 4月	GISビジネスの更なる拡充を図るため、株式会社カーネル（連結子会社）を子会社化
2022年 1月	当社グループとの事業シナジーが認められる企業、最先端技術や独自サービスを有するベンチャー企業への投資のため、ZFP第1号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2022年 4月	北米事業拡大を図るため、Abalta Technologies, Inc.（連結子会社）がZENRIN USA, INC.を吸収合併
2023年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	当社グループとの事業シナジーが認められる企業、最先端技術や独自サービスを有するベンチャー企業への投資を今後も継続・推進するため、ZFP第2号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立

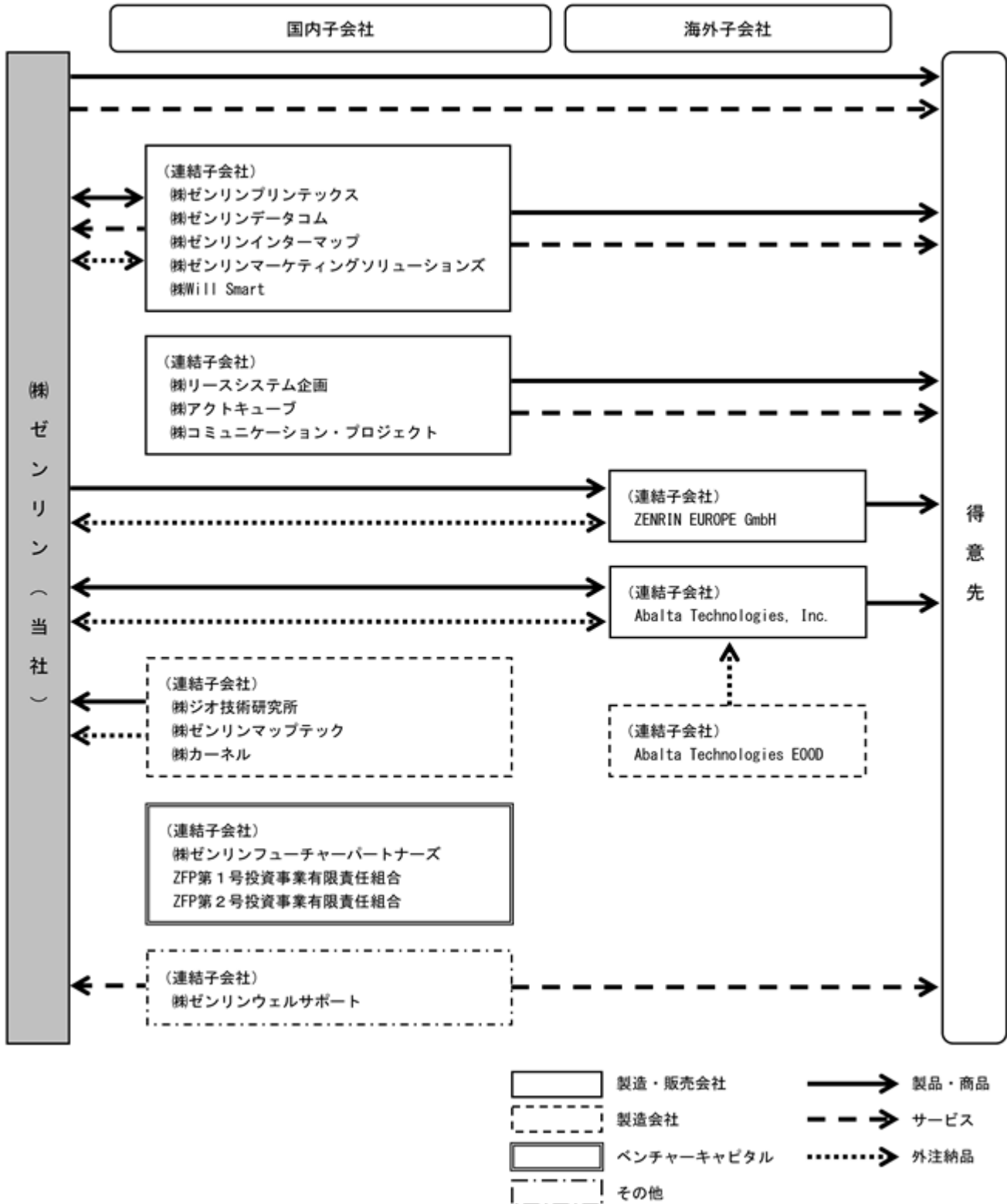
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社（うち連結子会社18社）および関連会社1社（うち持分法非適用関連会社1社）で構成され、位置情報サービスの提供並びにこれらに附帯・関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

主要品目等	業務内容	会社名
住宅地図帳 応用地図 住宅地図データベース スマートフォン向けサービス インターネットサービス向け 地図データ カーナビゲーション用データ 3D地図データ その他地図データ	製造・販売	当社、(株)ジオ技術研究所、ZENRIN EUROPE GmbH、Abalta Technologies, Inc.
	製版・印刷・製本	(株)ゼンリンプリンテックス
	校正・文字入出力	当社、(株)ゼンリンプリンテックス
	調査・企画・編集	当社
	受託・開発	当社、(株)ゼンリンデータコム、(株)ゼンリンマップテック、(株)カーネル、(株)Will Smart、(株)コミュニケーション・プロジェクト、Abalta Technologies, Inc.、Abalta Technologies E00D
	データ作成・入力	当社、(株)ジオ技術研究所、(株)ゼンリンインターマップ、(株)カーネル
	データ配信	当社、(株)ゼンリンデータコム
	グループ内給与事務・福利厚生の管理・運営	(株)ゼンリンウェルサポート
一般印刷物	製造・販売・校正・文字入出力	(株)ゼンリンプリンテックス
仕入商品	販売	当社、(株)ゼンリンデータコム
マーケティングソリューション	企画・提供	当社、(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ
リース専用パッケージシステム	開発・販売・保守	(株)リースシステム企画
不動産業向けサービス	開発・販売・保守	(株)アクトキューブ
ベンチャーキャピタル	ファンドの管理・運営	(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ
	投資ファンド	ZFP第1号投資事業有限責任組合、ZFP第2号投資事業有限責任組合

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 当社と(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ(連結子会社)は、2023年4月1日にZFP第2号投資事業有限責任組合を設立し、連結子会社といたしました。
- 2 当社は、2024年4月1日にローカスブルー(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。
- 3 当社は、2024年4月16日に連結子会社であった(株)Will Smartの株式の一部を売却したため、同社を連結の範囲から除外し持分法適用関連会社といたしました。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ゼンリンプリンテックス 2	北九州市門司区	92	印刷物の製造・販売	100.0	住宅地図帳・応用地図の製版・印刷・製本、地図データベース整備の一部を当社より受託 役員の兼任 2名
(株)ゼンリンデータコム 2、3	東京都港区	2,283	位置情報サービス、 業務ソリューションの提供	100.0	インターネットサービス向け地図データ配信業務の一部を当社より受託 役員の兼任 3名
(株)ジオ技術研究所	福岡市博多区	200	ソフトウェアの研究・開発、 地図データベース整備	100.0	地図データ作成におけるAI技術の研究、開発及び3D地図データベース整備業務の一部を当社より受託
(株)ゼンリンインターマップ	那覇市	60	地図サービスの提供、 地図データベース整備	100.0	地図データベース整備の一部を当社より受託、沖縄地区における当社製品の販売代理店 役員の兼任 1名
(株)ゼンリンマーケティング ソリューションズ	東京都千代田区	100	マーケティングソリューションの提供	100.0	マーケティングソリューション業務の一部を当社より受託 役員の兼任 1名
(株)ゼンリンウェルサポート	北九州市小倉北区	10	グループ内福利厚生業務	100.0	給与事務、福利厚生業務を当社より受託 役員の兼任 1名 貸付金 372百万円
(株)ゼンリンマップテック	北九州市戸畑区	19	ソフトウェアの開発	100.0	地図データベース整備システム開発業務の一部を当社より受託
(株)ゼンリンフューチャー パートナーズ	東京都千代田区	25	コーポレートベンチャー キャピタル業務	100.0	役員の兼任 2名
(株)カーネル	京都市中京区	10	地図データベース整備、 ソフトウェアの開発	100.0	地図データベース整備の一部を当社より受託 貸付金 50百万円
(株)Will Smart 1	東京都江東区	545	業務ソリューションの提供	67.9	デジタルサイネージの調達、保守・運用業務を当社より受託
(株)リースシステム企画	川口市	20	パッケージシステムの 開発・販売	100.0 (100.0)	
(株)アクトキューブ	東京都千代田区	10	Webシステム等の開発・販売	100.0 (100.0)	貸付金 12百万円
(株)コミュニケーション・ プロジェクト	東京都渋谷区	10	業務ソリューションの提供	100.0 (100.0)	貸付金 8百万円
ZFP第1号投資事業有限 責任組合 2	東京都千代田区	1,777	コーポレートベンチャー キャピタルファンド	100.0 (0.0)	
ZFP第2号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区	330	コーポレートベンチャー キャピタルファンド	100.0 (0.0)	
ZENRIN EUROPE GmbH	ドイツ ミュンヘン市	150 千EUR	カーナビゲーション用 データの販売	100.0	当社の地図データを販売
Abalta Technologies, Inc.	アメリカ サンディエゴ市	3,132 千USD	ソフトウェアの開発・販売	100.0	当社の地図データを販売 役員の兼任 1名
Abalta Technologies EOOD	ブルガリア ソフィア市	100 BGN	ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	

- (注) 1 1 有価証券届出書を提出しております。
2 2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 3 (株)ゼンリンデータコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 15,732百万円
(2) 経常利益 442百万円
(3) 当期純利益 250百万円
(4) 純資産額 8,450百万円
(5) 総資産額 11,822百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
位置情報サービス関連事業	3,605

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
- 2 正社員以外の雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,426	46.98	17.68	5,275,244

セグメントの名称	従業員数(人)
位置情報サービス関連事業	2,426

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 正社員以外の雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(参考情報) 提出会社の総合職及び専門職の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,257	42.71	16.76	5,959,105

- (注) 当社は、従業員自身が勤務地等を選択できる働き方や、高齢者の雇用延長など様々な人事制度を導入しており、制度に応じた給与体系が異なることから、当社の従業員の中心である総合職及び専門職の平均年間給与等の状況を記載するものであります。なお、当社において総合職は社内業務を総合的に担う職掌、専門職は高度に専門的な知識・経験・スキルを要する業務を担う職掌であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
8.5	80	75.2	77.3	82.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)ゼンリンプリンテックス (注)2、3	7.1	-	-	-
(株)ゼンリンデータコム (注)2	11.0	75.0	74.8	103.3
(株)ゼンリンインターマップ (注)2、3	8.3	-	-	-
(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ (注)2、3	8.1	-	-	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じ、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行い、「情報を地図化する世界の企業」となることを目指しております。

また、株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切に、社会に貢献し続けていく企業集団でありたいと考えております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する地図業界では、これまでは、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。技術革新や高度なネットワーク社会の実現により、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となった現在では、最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入もあり、当業界の競争は激化しております。

一方で、一般に流通している情報が多すぎるがゆえに、必要な情報を正しく素早く入手することが困難な状況も発生しており、多様化した市場のニーズに対応するためには、情報を過不足なく適時適切に提供することが重要になってまいりました。

当社グループは、位置情報の提供を通じて社会課題の解決を支援することで、持続的な企業成長を目指すサステナビリティ経営を方針として掲げており、6ヵ年の中期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートいたしました。ZGP25では、当社グループを取り巻く環境の変化に素早く対応すべく、『ネットワーク社会における「量と質」の最適化』をテーマに、3つの基本方針を掲げ、事業活動において利用用途をつなげて「コト」を価値化すること、生産活動において位置情報をつなげて「モノ」を多様化すること、事業及び生産活動を支えるため、個の知恵をつなげて「ヒト」を人材化することに取り組んでおります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2020年3月期から2022年3月期までの1st Stageは「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換を着実に進めてまいりました。

2023年3月期から2025年3月期までの2nd Stageは「ビジネスモデル具現化」と位置づけ、次の成長ステージへ飛躍するため、コロナ禍により低迷した業績の早期回復に努めております。2nd Stageの2年目である2024年3月期は、地域課題の解決を支援する観光DXの推進のほか、位置情報の精度向上に係る先行投資に加え、ベースアップなど人的資本への投資を実行いたしました。最終年度である2025年3月期も、ストック型サービスやソリューションサービスの拡大に加え、顕在化した社会課題の解決のため、位置情報と流通情報を最適化し、新たな価値を創造するための位置情報イノベーションへの取り組みを強化してまいります。具体的には、企業との協業により社会課題を解決する「企業共創」、地域社会と連携することで、地域の課題解決や安全・安心な社会を実現する「地域共創」を企業活動方針として掲げ、持続可能なビジネスモデルを具現化し、位置情報の精度向上に係る先行投資や人的資本投資等の投資回収を進めてまいります。

(目標達成のための取り組み)

・事業方針

- ・既存事業の収益安定化を図ります。具体的には 市場ニーズを捉えたパッケージ商品やオンデマンドサービスの投入によるストック型サービスの拡大、 既存ナビビジネスのシェア拡大に取り組んでまいります。
- ・不動産、物流、金融業界等の課題解決に向けたソリューションの提供により、利益成長を促します。
- ・スマートシティ、ドローン物流など、地域の課題解決を支援するためのビジネスモデルを確立し、収益化を目指します。
- ・観光MaaSや地図デザイン商品などコンシューマー向けビジネスへの取り組みを加速し、事業化に向けた投資を継続します。

・生産方針

スマートシティや社会全体におけるDX推進、さらには多様化するモビリティ社会へと幅広く対応するため、位置に紐づくあらゆる情報を収集・管理し、適切につなげる高精度ネットワークデータベースを構築します。ネットワークデータベースの元となる空間情報と世の中の流通情報とを機動的につなげ、柔軟に利活用できるように、多様性と拡張性を持たせた時空間情報の高精度化に継続して取り組んでまいります。

・組織・人事方針

多様な人材が活気溢れる組織でイキイキと活躍し、ステークホルダーに信頼される企業グループを目指します。

当社グループでは、経営戦略や変化する事業環境に対応できる人材の育成こそが、価値創造のマテリアリティであると捉えており、従業員のエンゲージメントレベル向上に資する各種制度の導入・運用により、「働きがい改革」に取り組んでまいります。

さらに、環境負荷低減を目指し、事業活動における温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。

・財務方針

利益確保及び資産効率の向上により、健全な財務基盤を維持しつつ、事業基盤強化のため、位置情報ビジネス分野への投資を継続するとともに、利益成長に基づいた株主還元を実施します。

(業績目標)

2024年3月期は、自動車生産の回復によるカーナビゲーション用地図データの販売やストック型サービスの拡大などにより前期比増収となったものの、位置情報の精度向上に係る先行投資やベースアップなどによる営業費用の増加もあり、営業利益は前期比微増にとどまりました。2025年3月期も、2期連続のベースアップなどによる費用増加を見込むものの、ストック型サービスへの移行による売上構成の変化や価格改定などにより限界利益率を向上させるとともに、流通基盤から様々なサービス・ソリューションを創出することにより資本効率を高めることを優先課題として取り組んでまいります。

以上の取り組みを踏まえ、Z G P 2 5の最終年度である2025年3月期は、連結売上高643億円、連結営業利益36億円(連結営業利益率5.6%)、連結自己資本当期純利益率(ROE)5.0%を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのサステナビリティ経営の基本方針

当社グループの事業はその性質上、社会と密接なつながりを持ち、高い公共性を有していることから、位置情報の活用により社会課題の解決や安全・安心な社会の実現に貢献することが、当社グループの社会的責任・公共的使命であると考えています。

当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念としており、創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして、情報の提供を通じて社会に新しい価値を提供するとともに、地域社会の発展に寄与し、環境保全活動にも積極的に取り組むなど、その社会的責任を果たすべく努めてまいりました。

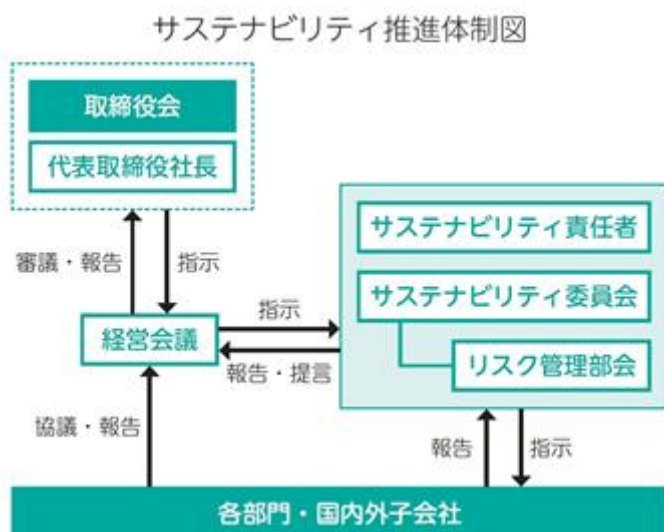
今後も、この企業理念に則り、サステナビリティ課題への取り組みと経営の統合をより一層推進することにより、事業活動を通じてサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、経営・事業におけるサステナビリティを強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ課題への対応を重要な経営課題の一つとして考え、取締役会による監督の下、取締役の中から選任されたサステナビリティ責任者及び各本部長により構成されたサステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制を構築しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ活動の基本方針やサステナビリティ課題に関する重要なテーマについて審議するほか、下部組織のリスク管理部会を通じて、各部門及び国内外子会社の気候変動対応を含むサステナビリティ課題に関する活動計画の集約及び実施状況をモニタリングしております。また、サステナビリティ委員会の審議内容のうち重要なものについては、経営会議及び取締役会に報告される仕組みとなっております。

当社のサステナビリティ推進体制は下図のとおりであります。



(3) 戦略

当社グループでは、取り巻く外部環境の正確な把握に努め、サステナビリティ委員会において、リスクと機会を分析し、社会とともに継続的に成長していくために、優先的に取り組むべき重要課題を次のとおり特定しております。

外部環境認識と分析

外部環境認識	リスク	機会
気候変動	・対応の遅れによる企業価値毀損、事業継続危機	・適切な対応により企業価値、信頼性、事業継続性向上 ・新サービス（付加価値）の創出
技術革新	・対応の遅れによる競争力低下 ・参入障壁の低下による競争激化	・IoTの発展による位置情報ニーズの高まり ・新たな技術（外部連携含む）による事業プロセス効率化、新サービスの創出
経済・政策の変動	・パンデミックによる景気後退 ・働き方改革、金融・税制改革、個人情報保護法等の影響	・ニューノーマルにおける新サービスの創出 ・規制緩和、法整備等による新事業推進（ドローン、自動運転等）
人口動態 （地域格差・少子高齢化）	・地方の衰退 ・市場縮小 ・人材確保の競争激化、スキルミスマッチ	・位置情報を活用した地域活性化支援サービスの創出 ・人材、組織改革による生産性向上と企業活性化

取り組むべき重要課題

事業基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外部環境の変化、多様なニーズに対応できるデータベース基盤と提供基盤の構築 ・積極的な外部連携による技術力の強化 ・最新技術の導入によるデータベース整備の効率化
経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・変化に対応できる人材の育成（人材開発体制の強化） ・多彩な人材がイキイキと活躍できる職場環境づくり（中途採用含むダイバーシティの推進、働き方改革、従業員福祉の拡充） ・最適な経営管理プロセスの運用

取り組むべき重要課題において事業基盤の強化を推進するにあたり、気候変動がもたらす当社グループへの影響について、TCFDのフレームワークに基づくシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析にあたっては、抜本的な政策転換や技術革新により脱炭素社会へ急速に進む「1.5 または 2 シナリオ」と、気候変動対策が現状から進展せず、地球温暖化が進む「4 シナリオ」を中心に分析・検討を行いました。分析・検討の結果、抽出された重要度の高いリスク及び機会については、事業のレジリエンスを確保する戦略を策定・推進しております。いずれのシナリオにおいても、レベルは異なるものの、カーボンプライシング・BCP対策などによる操業コスト増加や市場構造の変化が予想されますが、気候変動対策に貢献する次世代技術の進展と普及への積極的な対応及び防災・減災支援サービスの拡充等に取り組むことで、事業機会を拡大していくことができると考えております。これは当社グループが現在取り組んでいるSDGs等社会課題に対する取り組みとも整合するものです。今後も、継続的に外部環境、市場動向を注視し、戦略のPDCAを繰り返し実践することにより、レジリエンスの強化を図ってまいります。

TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

また、経営基盤の強化においては、当社グループを取り巻く環境は予想を超える速度で変化しており、経営戦略、外部環境の変化やニーズの多様化に対応できる人材と組織の育成が急務であります。当社グループは、「多様な人材が活気溢れる組織でイキイキと活躍し、ステークホルダーに信頼される企業グループを目指す」ことを方針に掲げ、多様性を重視した採用及び登用を行うとともに、最適な育成や適正な評価の実施、適所適材の配置による人材開発の体系化に注力しております。さらに、企業活性化のための必須条件である、安心して働ける職場環境の創出に取り組んでまいります。

(4) リスク管理

当社グループでは、当社取締役の中からサステナビリティ責任者を選任し、その者を委員長とするサステナビリティ委員会を設置することで、当社グループの統合的なサステナビリティ活動を推進しております。リスク管理については、企業活動に関連する内外の様々なリスクを統合的かつ適切に管理するため、リスク管理の方針をリスク管理規程に定めるとともに、サステナビリティ委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し、全社的なリスクの評価、管理を行っております。（体制図については「(2) ガバナンス」参照）

各部門及びグループ各社は、毎年1回、各々所管する業務に関連するリスクの抽出及び特定、優先度の設定、並びにその予防・軽減策及び活動計画をリスク管理部会に報告し、その承認を得て活動しております。気候関連リスクに関しても、リスク管理部会において評価、管理を行っています。同部会において、気候関連リスクの集約及び分析を行うことで、当社グループ全体の気候関連リスク状況を網羅的に把握し、対策立案とその実行を推進しております。

リスク管理部会の内容は、サステナビリティ委員会においても情報共有され、重要な事案については同委員長であるサステナビリティ責任者より、経営会議及び取締役会に報告がなされることで、全社的なリスク管理の強化を図っております。

(5) 指標及び目標

上記「(3) 戦略」に記載した当社グループが取り組むべき重要課題のうち、事業基盤強化において影響の大きい気候変動、経営基盤強化における人財確保及び育成、並びに職場環境整備について、次の指標を用いております。

気候変動に関する主な指標として「温室効果ガス排出量」を用いており、社用車のハイブリッド車への切替えや、事業所等への再生可能エネルギーの導入等により、2050年までにネット・ゼロを目標として掲げています。当該指標に関する実績は次のとおりであります。

(温室効果ガス排出量推移)



- Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
2022年3月期より、社用車からの排出量を開示しております。
- Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
2024年3月期の温室効果ガス排出量は、単体・連結ともに増加しておりますが、これは当社グループの主たる拠点が九州電力管内にあり、九州電力の排出係数が前期に比べて増加した影響によるものです。
なお、当社グループ連結での電力使用量は前期に比べ減少しております。
- 2023年3月期からは、当社単体の数値に加え、国内の連結子会社を含む数値を開示しております。
- 排出量は小数点以下を四捨五入し、整数部分のみ表示しております。

人財確保及び育成、並びに職場環境整備について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績及び目標は、当社グループにおける主要な事業を営む当社のもを記載しております。

指標	実績（当事業年度）	目標（2025年3月期末）
管理職に占める女性労働者の割合	8.5%	12%以上
外国人管理職比率	0.6%	現状レベルを維持
中途採用者管理職比率	22.6%	30%以上
男性労働者の育児休業取得率	80%	現状レベルを維持
労働者の男女の賃金の差異（全労働者）	75.2%	77%以上
有給休暇年間取得日数（平均消化率）	14.4日（73.9%）	13日以上（70%以上）を維持
えるぼしの認定	2段階目	3段階目
健康経営優良法人の認定	認定	継続認定

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。いずれのリスク要因によっても、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートし、2022年4月に2023年3月期～2025年3月期のローリングプランを発表しました。本計画に沿って、当社グループの持続的利益成長と企業価値の向上に全力で取り組んでおりますが、当該中長期経営計画は、策定時に当社グループが入手可能な情報や適切と考えられる一定の前提に基づき、将来の事象に関する仮定及び予想に依拠して策定したものであります。

従いまして、以下に記載の各リスク等を含む様々な要因により、目標達成又は期待される成果の実現に至らない可能性があります。計画達成に向け適切に対処してまいります。

(1) 進化する技術への対応について

当社グループは、紙媒体が主流の頃より地図制作に携わり、地図に付加価値を加え、わかりやすく使いやすい地図やサービスを提供することで事業を展開してきました。また、いち早く地図情報のデータベース化に取り組み、汎用性に優れた地図データベースの構築に成功したことで、IT技術の進歩により拡大した地図情報の用途への対応を可能にし、カーナビゲーション用データの分野でトップシェアを獲得したほか、PC、携帯電話、スマートフォン等への地図データ配信分野においても高いシェアを獲得し、地図業界のリーディングカンパニーとしての地位を確立してきました。

近年の技術革新やあらゆるものがつながる高度なネットワーク社会の実現は、現在の地図制作のプロセスを一変させるだけでなく、ユーザーの地図情報の利活用方法を大きく変容させ、市場ニーズの急激な変化をもたらす可能性があります。当社グループでは、こうした事業環境の変化に対応するため、地図データベースの情報収集から整備、用途に応じた編集、提供までを可能とする情報プラットフォーム「ZENRIN Information Platform」の拡充により、生産性向上とコスト削減を図りつつ、AI等を活用したデータベース整備の効率化や情報を最適化する編集機能の向上に取り組んでおります。

しかしながら、予想を超える急激な技術の進化及び市場ニーズの変化に対応できず、市場ニーズに合致した製品を投入できなかった場合、現在の当社グループの優位性が大幅に低下し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 位置情報サービス関連事業への依存について

当社グループは、地図データベースの一部を利用した製品及びサービス、あるいは地図データベースそのものを販売、提供する位置情報サービス関連事業を展開し、事業を拡大してきました。当社グループの売上の大部分は、当社独自の地図データベースを基に制作される製品群及び地図データベースそのものの販売による売上に依存しております。

また、当社グループ製品の優位性確保のためには、地図データベースを最新の地図情報に更新する必要があり、毎期継続して多額の整備コストや設備投資が発生しております。

こうしたコストは売上高の増減にかかわらず継続して固定的に発生することから、一定水準の売上を確保できなければ、当該コストを回収できず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社の参入・競争激化について

当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりましたが、昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。近年の技術革新や、あらゆるものがつながる高度なネットワーク社会が実現したことで、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となりました。

このような最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入により、当社グループの製品を凌駕する高品質の製品や、用途を限定した低価格製品等が市場に投入され、当業界の競争が激化した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存について

当社グループの売上高は、特定の自動車メーカー関連各社及び通信事業者並びにインターネット事業者に対するものが多くを占めております。これらの取引先とは、製品の仕様検討、技術開発、地図データベースの改良などにおいて相互協力関係にあり、取引先を通じて顧客ニーズを充足する努力を続けることで、引き続き良好な協力関係の維持と発展を目指しております。また、自動車メーカー関連各社や、様々な企業との業務提携によるパートナーシップ強化により、地図データベースの技術開発及び各種コンテンツの充実並びに新たな事業領域への進出を目指しております。

しかしながら、これらの取引先の経営方針や生産計画の変更及び業績動向などの影響を受け、当社グループ製品の販売数量の減少、製品価格の引き下げ要請、取引内容変更、契約打ち切り等が生じた場合は、友好的な協力関係がもたらす成果を享受できず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業への投資について

当社グループは、既存事業とのシナジー強化、新たな事業領域への進出、経営効率向上のため、企業買収、第三者との合併及び戦略的出資を積極的に実施しております。こうした投資には、多額の買収コスト又は統合費用の発生を伴います。

しかしながら、市場環境の変化や競争力の低下などにより、投資先企業が当初想定したとおりの事業展開ができない場合、当該会社の業績・財政状態の悪化、のれんの減損損失を計上する可能性があります。また、これらの投資においては、予め対象会社の法務・財務リスクなどを調査・評価しておりますが、投資時点では顕在化していない内部統制上の問題や、法令に抵触する可能性もあります。

これらの問題が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コーポレートベンチャーキャピタル事業（CVC事業）について

当社グループは、ベンチャー企業への投資を通じた既存事業の成長と新規事業の創出を目的に、CVC事業に取り組んでおります。当事業においては、実質的な投資リターンよりも、当社グループの事業を相乗的に成長、発展させることに重きを置いておりますが、投資活動であるため、投資検討段階では候補先企業の詳細なデューデリジェンスを行い、投資実行後は投資先企業の事業進捗及び財務状況に対する定期的なモニタリングを徹底し、可能な限りリスクを回避するよう努めております。

しかしながら、投資先企業の業績、財務状況によっては、投資の回収ができなくなる可能性及び評価損を計上する可能性があります。

これらの問題が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規ビジネスへの取り組みについて

当社グループは、新たな事業領域における新規ビジネスの開発のほか、スマートシティ、自動運転、MaaS、ドローン等の次世代の社会インフラ分野に関する取り組みも積極的に行っております。

こうした次世代の社会インフラ分野の法令や規制の整備は、現時点では不確定な部分が多く、実行判断においては最新の情報をタイムリーに入手し、慎重に見極めを行っておりますが、今後、法令や規制の整備が進むことで、現在見込んで通りの事業に成長しない可能性があります。また、実用化においては、当社グループ単独での展開だけでなく、他の企業グループとの提携も重要な手段の一つと考えており、当社グループでは、複数の企業グループと提携し推進しております。そのため、当社グループと提携する他の企業グループの経営方針、事業計画の変更により、当初計画通りの事業展開ができない可能性があります。

これら新規ビジネスへの取り組みにおいて、資金及び人的資源等の経営資源を投入しておりますが、当初計画通りの展開ができない場合、投入した経営資源に見合う成果を得ることができず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品及び製品の欠陥について

当社グループの製品は、独自の情報収集及び外部から取得した各種情報、製造ノウハウ等の集大成であり、製品化においては高度な技術と情報処理能力を必要といたします。

当社グループでは、それらの製造において細心の注意を払うとともに、仕入商品を含め、欠陥のある商品及び製品を出荷しないように作業工程の各段階で厳重な品質検査を行っておりますが、そのことが、欠陥のある商品及び製品が市場に流通しないことを絶対的に保証するものではありません。

万一、当社グループが提供した商品及び製品に欠陥が発生した場合には、当該商品及び製品の回収に係るコストが発生するとともに、購入された顧客への賠償問題の発生、ブランドイメージの毀損など、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人財の確保と育成について

当社グループを取り巻く環境は予想を超える速度で変化しており、外部環境の変化に常に対応できる「知恵」を有する人財を継続的に創出するための人財開発が、重要な経営課題となっております。

多様化する市場ニーズに対応した製品を継続的に市場に投入していくためには、製品企画及び顧客提案スキルを持つ要員や、高い技術スキルを持つシステム開発要員や開発業務管理者が必要であり、また、AI、クラウドサービス等の新しい技術の進化に伴い、地図データベースの整備に関しても、こうした新技術に対応できるスキルを持った人財が欠かせない状況となっております。

このような状況に対応するため、継続的な基本給のベースアップ及び初任給の引き上げといった待遇面の改定や、様々な働き方に対応した勤務形態の導入、教育・成長支援制度の導入等、人事制度の改定も適宜実施し、能力発揮に重点を置いた人事体系とすることで、人財の確保と育成に取り組んでおりますが、こうした人財を確保又は育成できなかった場合には、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは、顧客情報や従業員情報のほか、住宅地図等の製品に掲載・収録される居住者名、住所等の個人情報を収集・管理しており、個人情報保護法やその他類似法令を遵守し、これらの個人情報を適切に管理することは、当社の事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、個人情報管理規程を定め、個人情報の取得・利用・保管・廃棄に関する手順等の社内ルールの整備、従業員教育、入退室管理等の物理的対策及びコンピュータシステムへのアクセス管理等の情報セキュリティ対策を講じております。

しかしながら、これらの個人情報が、不正アクセスや業務上の過失等により、当社グループ又は業務委託先から漏洩し賠償問題が発生した場合、また、今後関連する法令の改正等により当社が展開するサービスが規制された場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権の侵害について

当社グループでは、独自に開発した製造技術や新規開発製品に関するもので知的財産の保護の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権や商標権の出願、登録を行っておりますが、必ずしもこれらの権利を取得できるとは限りません。当社グループの技術、ノウハウ又は製品名等が特許権や商標権として保護されずに他社に先んじられた場合には、当社グループの製品開発あるいは販売に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な調査を行い、注意を払っておりますが、当社グループの調査範囲が十分でかつ完全であるとは保証できません。さらに、第三者の特許権等の知的財産権が当社グループの事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定することは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払いが発生する可能性があります。

これらの問題が発生した場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報システムへの対応について

当社グループの業務遂行にあたっては、情報システムの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっております。これらの情報システムの安全な運用にあたっては、関連規程を整備の上、各種対策を施し、地震・火災等の罹災及びサイバー攻撃に対しても、情報システムの安全及び安定稼働の確保に努めております。

しかしながら、予期できない水準の情報システム基盤の重大な障害、又は情報システムを支える電力、通信回線等のインフラに大規模な障害が発生する可能性を完全に排除することはできず、このような事態が発生した場合、各種業務活動の停止、重要なデータの喪失、当社サービスの機能低下などが発生する可能性があります。

これらの問題が発生した場合、復旧費用の発生、当社製品の信用力やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

自然災害、火災、流行病の蔓延等により、当社グループの営業拠点及び生産拠点に被害が発生した場合、事業活動に支障が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に代表されるように、流行病の蔓延等が、市況の悪化、取引先の生産計画の変更等を招き、当社グループの取引減少や新規案件開拓の遅延等がリスクとして見込まれます。当社では自然災害等の発生に備え、社員の安否確認システムの導入、自然災害発生に対する防災マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策、必要物資の備蓄等の対策を講じており、緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、事業継続計画（BCP）や各種マニュアル等に沿って迅速に対応することとしております。

しかしながら、これらによっても自然災害等による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境・気候変動について

当社グループは、企業活動と地球環境の調和を目指し、事業活動における温室効果ガスの排出量削減等の環境課題に取り組んでおります。その一環として、社用車のハイブリッド車への切替えや主要事業所における使用電力の再生可能エネルギーへの切替え等の取り組みを推進しております。今後も環境負荷低減に努め、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応が遅れた場合や適切に行われなかった場合、顧客や投資家等、ステークホルダーからの信用低下を招き、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスについて

当社グループでは、企業理念の「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」及び行動指針の「私たちは信頼される企業市民として、質の高い情報を企画・収集・管理・編集・提供することで、人びとにとってより適した価値を実現します」をサステナビリティ活動の基本方針とする「サステナビリティ管理規程」を定め、コンプライアンス管理体制を構築し、役員・従業員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 会計制度・税制の変更等について

当社グループに適用される会計基準や税制が新たに導入・変更された場合、また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 固定資産の減損損失について

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア、のれん等の固定資産を保有しております。これらの資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付制度の影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。年金制度の変更、年金資産の運用状況及び数理計算で使用される割引率などの前提条件の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 有価証券の時価変動について

当社グループでは、CVC事業のほか、経営戦略上重要な業務提携・資金調達・仕入等に必要な企業の有価証券を保有しており、このうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価法により評価しております。当該有価証券の保有については、関連する取引や配当金による収益及び保有コスト等を定量的に検証することで、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点より保有の適否を毎年検証しており、検証の結果、保有に適さないと判断した有価証券は売却を行うなど縮減に努めております。

しかしながら、当該有価証券の時価の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 繰延税金資産の取り崩しについて

当社グループでは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しておりますが、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には取り崩しが発生し、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、このところ足踏みもみられるものの、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかに回復する動きとなりました。一方、物価上昇や中東情勢のほか金融資本市場の変動など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、売上高はIoT関連で前期計上した受託案件の反動減や子会社の一部サービス終了による影響があったものの、オートモティブ関連で自動車生産の持ち直しを背景にカーナビゲーション用データの販売が大幅に増加いたしました。加えて、官公庁向けの住宅地図データの提供や受託案件などが堅調に推移いたしました。

費用面では、増収に伴う売上原価や、位置情報の精度向上に係る地図データベース整備費用などが増加いたしました。加えて、第1四半期連結会計期間からのベースアップの影響などもあり、前年同期比で営業費用が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高61,335百万円（前年同期比2,401百万円増加、4.1%増）、営業利益1,981百万円（前年同期比182百万円増加、10.1%増）、経常利益2,060百万円（前年同期比44百万円減少、2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,078百万円（前年同期比692百万円減少、25.0%減）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期に比べ減少した理由といたしましては、前年同期に子会社の再編に伴う固定資産売却益や子会社出資金売却益等を特別利益に計上したことなどによるものであります。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態といたしまして、当連結会計年度末の総資産は、時価評価により投資有価証券が増加したことなどから75,402百万円（前連結会計年度末比5,271百万円増加、7.5%増）となりました。

負債は、短期借入金が増加したものの、前受金や繰延税金負債が増加したことなどから26,081百万円（前連結会計年度末比1,913百万円増加、7.9%増）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したほか、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどから49,321百万円（前連結会計年度末比3,358百万円増加、7.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は13,213百万円（前連結会計年度末比752百万円減少、5.4%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3,412百万円となり、投資有価証券売却損益1,486百万円、法人税等の支払額510百万円などの減少要因がありましたが、減価償却費5,362百万円、前受金の増加460百万円などの増加要因により6,318百万円の収入（前年同期比222百万円減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1,663百万円などの増加要因がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出4,772百万円、投資有価証券の取得による支出937百万円などの減少要因があったことにより4,155百万円の支出（前年同期比1,704百万円増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1,447百万円、短期借入金の純減による支出1,016百万円、長期借入金の返済による支出409百万円などの減少要因があったことにより3,114百万円の支出（前年同期比3,629百万円減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社グループは、位置情報及びそれに紐付く様々な情報の提供を主たる事業としており、生産実績を定義することが困難であることから、生産実績につきましては記載を省略しております。

2) 受注実績

当社グループは、主に見込み生産を行っております。地図関連やソフトウェアの受託案件等、一部には受注生産も行っておりますが、その多くが短期間で販売するものであることから、受注状況につきましては記載を省略しております。

3) 販売実績

当社グループは、位置情報サービス関連事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
位置情報サービス関連事業	61,335	4.1

（注） 主要な取引先（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、位置情報の提供を通じて社会課題の解決を支援することで、持続的な企業成長を目指すサステナビリティ経営を方針として掲げており、6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートいたしました。

2020年3月期から2022年3月期までの1st Stageは「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換を着実に進めてまいりました。2023年3月期から2025年3月期までの2nd Stageは「ビジネスモデル具現化」と位置づけ、次の成長ステージへ飛躍するため、コロナ禍により低迷した業績の早期回復に努め、最終年度である2025年3月期には、連結売上高643億円、連結営業利益36億円（連結営業利益率5.6%）、連結自己資本当期純利益率（ROE）5.0%を目指します。

2nd Stageの2年目である2024年3月期につきましては、売上高がIoT関連で前期計上した受託案件の反動減や子会社の一部サービス終了による影響があったものの、オートモーティブ関連で自動車生産の持ち直しを背景にカーナビゲーション用データの販売が大幅に増加いたしました。加えて、官公庁向けの住宅地図データの提供や受託案件などが堅調に推移いたしました。

損益面では、増収に伴う売上原価や、位置情報の精度向上に係る地図データベース整備費用などが増加いたしました。加えて、第1四半期連結会計期間からのベースアップの影響などもあり、前年同期比で営業費用が増加いたしました。また、投資有価証券売却益を特別利益に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、連結売上高は61,335百万円（前年同期比2,401百万円増加、4.1%増）、連結営業利益は1,981百万円（前年同期比182百万円増加、10.1%増）となりました。また、ROEは前連結会計年度に比べ1.5ポイント減少し4.4%となりました。

2025年3月期も、2期連続のベースアップなどによる費用増加を見込むものの、ストック型サービスへの移行による売上構成の変化や価格改定などにより限界利益率を向上させるとともに、流通基盤から様々なサービス・ソリューションを創出することにより資本効率を高めることを優先課題として取り組んでまいります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は、時価評価により投資有価証券が増加したことなどから75,402百万円（前連結会計年度末比5,271百万円増加、7.5%増）となりました。負債は、短期借入金が増加したものの、前受金や繰延税金負債が増加したことなどから26,081百万円（前連結会計年度末比1,913百万円増加、7.9%増）となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したほか、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどから49,321百万円（前連結会計年度末比3,358百万円増加、7.3%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「第2 3 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

() 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、各種地図データベースの構築のための調査業務費用などがあり、設備投資資金としては、主に各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアなどへの投資があります。当連結会計年度につきましては5,084百万円の設備投資を行っております。

() 財務政策

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めるとともに、自己資金を効率的に活用しております。

資金が不足する場合、短期的な運転資金の調達に関しましては、複数の金融機関より確保している融資枠からの短期借入金を基本とし、設備及びM&Aを中心とした投資資金の調達に関しましては、ファイナンス・リースの活用や金利変動リスクを考慮した固定金利の長期借入金を基本としております。なお、余剰資金が生じた場合は、借入金の返済に充当しております。

以上により、当社グループの今後の事業活動において必要な運転資金及び設備投資資金を確保することは可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 1.(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、市場が求める正確で新鮮かつ充実した「知・時空間情報」を継続的に供給するために、事業の根幹である地図データベース制作システムの機能向上に努めております。

また、5G、IoT、MaaS、スマートシティ、メタバースといった最先端の技術・概念に基づく社会変革の実現に寄与するため、データ収集・配信技術や、高精度・高鮮度地図データベースなどをテーマに研究開発に取り組んでおります。

研究開発活動は、当社の研究開発室、(株)ジオ技術研究所(連結子会社)を中心に推進しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費合計額は1,396百万円であります。

主な研究開発活動は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3D情報調査技術

測量用GPS、360度カメラ、高精細カメラ、高精度レーザー計測機器などを搭載した専用車両で収集したデータから、先進運転支援システムや自動運転車で使われる3D時空間情報を、自動車専用道路のみならず、一般道路においても、高精度・高鮮度かつ低コストで作成する技術の研究・開発を行っております。

地図自動生成技術

近年、急速な進化を続けているAI技術を活用して、先進運転支援システム用カメラ、通信型ドライブレコーダー等の車載映像や3D点群から、信号機、道路標識、道路標示、建物、商標、文字列など、現実世界に存在するあらゆる地物を自動で認識し、地図上にマッピングすることで、地図データ作成や更新を自動化する技術の研究・開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、持続的な企業成長を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

- ・事業基盤である地図データベースの開発と整備
- ・様々な情報群を利用最適化する地図情報流通基盤の構築
- ・合理化や生産性の向上

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で5,084百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資といたしましては、地図データベースの制作工程の合理化を図り、精度及び鮮度向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアへの開発投資などを実施いたしました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
		面積(m ²)	金額							
開発本部、サーベイ本部、DB制作本部、商品制作本部、DB戦略本部他 (北九州市戸畑区他)	出版・編集設備 地図データベース 製造・研究開発設備	11,517	902	(308) 1,494	(66) 3	5,795	77	187	(374) 8,460	1,138
総合販売本部、ICT事業本部、モビリティ事業本部他 (東京都千代田区他)	住宅地図帳・地図データベース販売設備	1,289	702	(864) 402	(106) 0	2,234	30	97	(970) 3,467	1,096
コーポレート本部他 (北九州市戸畑区他)	その他設備	1,237	391	(585) [173] 1,770	(9) 1	632	39	445	(594) [173] 3,281	192
合計		14,044	1,995	(1,758) [173] 3,667	(181) 5	8,662	146	731	(1,939) [173] 15,209	2,426

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額							
㈱ゼンリンブリ ンテックス	本社 (北九州市 門司区)	総合印刷・出版 設備	28,601	2,482	(21) 478	(11) 44	5	979	34	(32) 4,025	219
㈱ゼンリンデー タコム	本社 (東京都 港区)	位置情報サービ ス、業務ソリュー ション提供設備	-	-	(332) 171	(5) -	2,259	183	6	(337) 2,620	383
㈱ジオ技術研究 所	本社 (福岡市 博多区)	地図データベース 等製造設備	-	-	(64) 0	(4) -	26	12	56	(68) 95	58
㈱ゼンリンイン ターマップ	本社 (那覇市)	地図データベース 製造・販売設備	919	85	(0) 108	(0) 0	-	48	4	(0) 246	160
㈱ゼンリンマー ケティングソ リューションズ	本社他 (東京都 千代田区 他)	マーケティング ソリューション 提供設備 その他設備	612	657	(95) 22	-	46	0	30	(95) 756	92
㈱ゼンリンウェ ルサポート	本社 (北九州市 小倉北区)	賃貸用不動産等 設備	2,266	93	(0) [138] 153	(0) -	0	1	0	(0) [138] 249	13
㈱ゼンリンマッ プテック	本社 (北九州市 戸畑区)	地図データベース 等製造設備	-	-	(15) 0	(0) -	0	-	1	(15) 2	43
㈱ゼンリン フューチャー パートナーズ	本社 (東京都 千代田区)	その他設備	-	-	(3) -	-	-	0	0	(3) 0	5
㈱カーネル	本社 (京都市 中京区)	地図データベース 製造設備	-	-	(35) 53	(0) -	0	0	16	(35) 70	37
㈱Will Smart	本社 (東京都 江東区)	業務ソリューシ ョン提供設備	-	-	(31) 15	-	69	1	11	(31) 97	48
㈱リースシステ ム企画	本社 (川口市)	リース専用パッ ケージシステム 開発・販売設備	-	-	(5) 0	-	28	7	2	(5) 39	18
㈱アクトキュー ブ	本社 (東京都 千代田区)	Webシステム等 開発・販売設備	-	-	(13) 1	(0) 0	8	-	2	(14) 12	13
㈱コミュニケー ション・プロ ジェクト	本社 (東京都 渋谷区)	業務ソリューシ ョン提供設備	-	-	(4) -	-	2	-	0	(4) 2	2
ZFP第1号投資 事業有限責任組 合	本社 (東京都 千代田区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ZFP第2号投資 事業有限責任組 合	本社 (東京都 千代田区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			32,400	3,318	(623) [138] 1,007	(21) 44	2,446	1,234	167	(645) [138] 8,219	1,091

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
ZENRIN EUROPE GmbH	本社 (ドイツ ミュンヘン市)	地図データベース 販売設備	(11) -	(2) -	-	-	2	(13) 2	4
Abalta Technologies, Inc.	本社 (アメリカ サンディエゴ市)	地図データベース等 製造・販売設備	(62) 3	(2) -	1	-	25	(64) 30	45
Abalta Technologies EOOD	本社 (ブルガリア ソフィア市)	地図データベース等 製造設備	(11) 0	-	-	-	10	(11) 10	39
合計			(85) 3	(4) -	1	-	38	(90) 43	88

- (注) 1 「その他」は工具、器具及び備品・建設仮勘定であります。
2 「建物及び構築物」欄の()書は、賃借中の事務所・倉庫・社宅に係る年間賃借料を表示しております。
3 「建物及び構築物」欄の[]書は、賃貸中の事務所(ゼンリン金沢ビル等)に係る帳簿価額を外数で記載
しております。
4 「機械装置及び運搬具」欄の()書は、リース設備の車両等に係る年間リース料を表示しております。
5 正社員以外の雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6 在外子会社の帳簿価額及び従業員数は、各社の決算日(2023年12月31日)の数値を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資額については、生産能力の強化・合理化あるいは投資効率などを総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間において計画している重要な設備の新設等に係る投資予算額は5,380百万円であり、その所要資金につきましては、主に自己資金及び借入金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		摘要
			総額	既支払額	
提出 会社	開発本部他 (北九州市戸畑区)	時空間データベース制作システム	1,419	-	地図データベース制作に係るソフトウェア開発
		時空間データフォーマット制作システム	388	-	地図データフォーマット制作に係るソフトウェア開発
	ICT事業本部 (東京都千代田区)	地図情報流通基盤ソフトウェア	500	-	地図情報データ提供に係るソフトウェア開発
(株)ゼンリン データコム	本社 (東京都港区)	ナビゲーションソフトウェアに関連するアプリケーション	477	-	スマートフォン及びカーナビゲーションシステム用アプリケーション開発
		地図配信基盤ソフトウェア及びハードウェア	231	-	地図配信サービスに係る基盤強化

(2) 重要な設備の除売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	201,000,000
第1種優先株式	100,500,000
計	201,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であり、合計では301,500,000株となりますが、発行可能株式総数は201,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,301,365	57,301,365	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	57,301,365	57,301,365	-	-

(注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1 第1種優先配当等 (第11条の2)

- (1) 当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額又は金銭以外の財産の価額に、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める一定率(100パーセントを下限とし、125パーセントを上限とする。)を乗じた額又は価額(小数部分が生じる場合、当該小数部分については、第1種優先株式の発行に先立って取締役会が定める額とする。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。ただし、第1種優先配当の計算の結果、算出された額又は価額が当社定款第11条の2第2項に定める第1種無配時優先配当の額に満たない場合、第1種無配時優先配当をもって第1種優先配当とする。
- (2) 当社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。
- (3) 第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当社は、その不足額を累積し、当社定款第11条の2第1項又は第2項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。
- (4) 当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。

2 第1種優先株主に対する残余財産の分配 (第11条の3)

- (1) 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、当社定款第11条の2第3項に規定する不足額を支払う。
- (2) 当社は、当社定款第11条の3第1項に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、当社定款第11条の3第1項の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

3 議決権 (第11条の4)

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、過去2年間において、法令及び当社定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

4 種類株主総会 (第11条の5)

- (1) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (2) 当社定款第13条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
- (3) 当社定款第14条、第15条、第17条及び第18条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
- (4) 当社定款第16条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

5 普通株式を対価とする取得条項 (第11条の6)

- (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。
当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合
当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
当社が発行する株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が50パーセント超となった場合
当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。
- (2) 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

6 株式の分割、株式の併合等 (第11条の7)

- (1) 当社は、株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一割合とする。
- (2) 当社は、株式の分割又は株式無償割当てをするときは、以下のいずれかの方法によりする。
普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合とする。
普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割をし、株式の分割をしない種類の株式を有する株主又は登録株式質権者には株式の分割をする種類の株式を株式の分割と同時に同一の割合で割当てる株式無償割当てをする。
普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- (3) 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (4) 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (5) 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
- (6) 当社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- (7) 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
- (8) 当社定款第11条の7の規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

7 その他の事項 (第11条の8)

当社は、当社定款第11条の2乃至7に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日	19,100	57,301	-	6,557	-	13,111

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	31	143	154	33	23,508	23,897	-
所有株式数 (単元)	-	127,378	7,681	176,573	51,235	113	206,839	569,819	319,465
所有株式数の 割合(%)	-	22.35	1.35	30.99	8.99	0.02	36.30	100.00	-

(注) 1 自己株式3,623,264株は、「個人その他」に36,232単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に80単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

3 「金融機関」に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式3,039単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社サンワ	北九州市小倉北区下到津1丁目6番36号	5,271	9.81
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	4,272	7.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,256	7.92
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	4,200	7.82
ゼンリン従業員持株会	北九州市小倉北区室町1丁目1番1号	2,602	4.84
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,295	4.27
大迫ホールディングス株式会社	福岡市博多区博多駅東3丁目1番29号	1,895	3.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,508	2.81
大迫 基弘	福岡県古賀市	1,377	2.56
大迫 キミ子	北九州市小倉北区	1,351	2.51
計	-	29,029	54.08

(注) 上記のほか、自己株式が3,623千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,623,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,358,700	533,587	-
単元未満株式	普通株式 319,465	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	57,301,365	-	-
総株主の議決権	-	533,587	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)、「役員株式
給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行
(信託E口)が保有する株式303,900株(議決権の数3,039個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町 1丁目1番1号	3,623,200	-	3,623,200	6.32
計	-	3,623,200	-	3,623,200	6.32

(注)「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式303,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託(BBT)

1) 役員株式給付信託の概要

当社は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的として、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より当社取締役に対する「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。なお、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

当該制度は、当社及び一部の連結子会社が定める役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みです。取締役に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

2) 役員に給付する予定の株式の総数又は総額

有価証券報告書提出日現在で、当社は181百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を140,100株保有しております。

3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

従業員株式給付信託(J-E SOP)

1) 従業員株式給付信託の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より当社従業員に対する「従業員株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

当該制度は、当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

2) 従業員に給付する予定の株式の総数又は総額

有価証券報告書提出日現在で、当社は329百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を163,895株保有しております。

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	567	502,847
当期間における取得自己株式	79	69,520

(注)1 取得自己株式数は、約定ベースで記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,623,264	-	3,623,264	-

(注)1 当事業年度における「保有自己株式数」には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する303,995株は含めておりません。なお、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2024年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置付け、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当は連結株主資本配当率（DOE）*注3%以上を目標といたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ、利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	724	13.5
2024年6月21日 定時株主総会決議	805	15.0

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、当事業年度における期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施しております。

なお、次期の年間配当金につきましては、1円50銭増配の1株当たり30円とし、中間配当金、期末配当金はともに1株当たり15円とする予定であります。

*注 連結株主資本配当率（DOE）= 配当総額 ÷ 株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

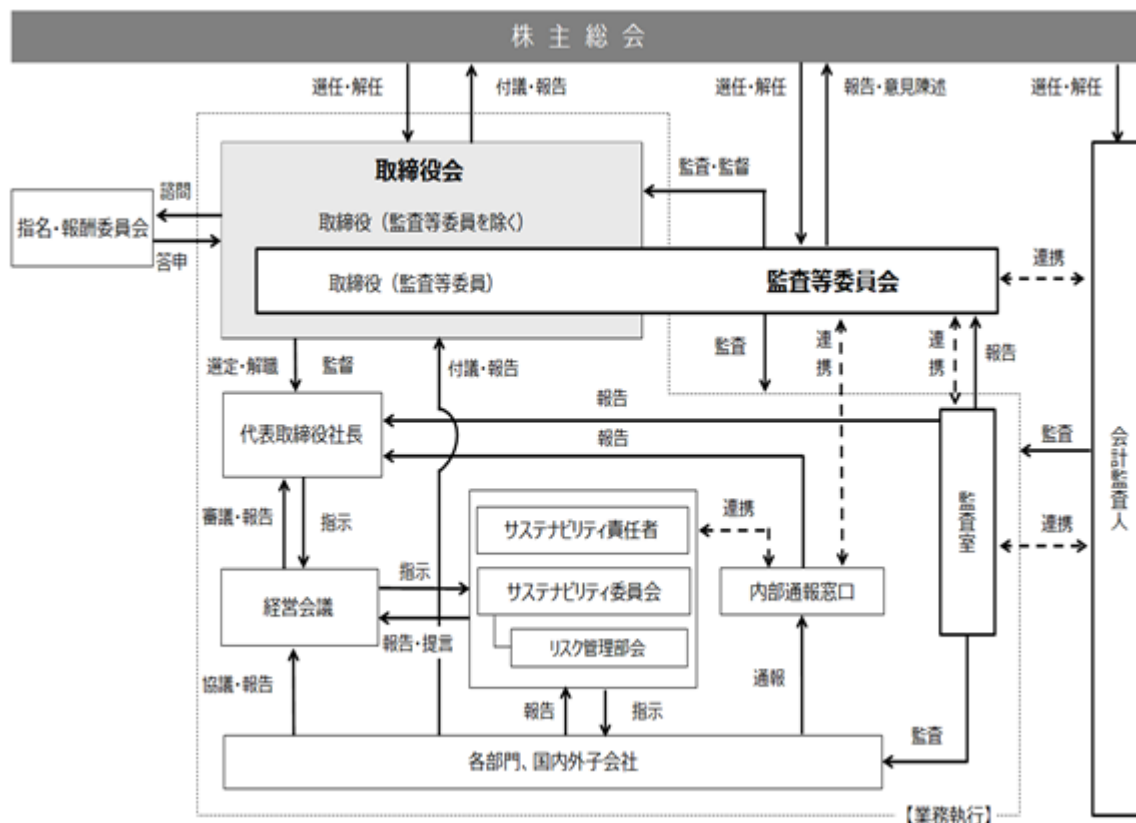
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して経営の透明性を確保し、合理的・効率的な経営活動を行うことによって、企業価値を継続的に高めることを経営の基本方針としております。

これらの実現のためには、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、さらにこの機能を充実させることが肝要であると考えております。

当社の機関・内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業に精通した取締役に、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役5名を加えて取締役会を構成しております。さらに、執行役員制度の採用により、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と、業務執行機能を分離することで、経営監督機能の充実と業務執行の効率性向上を図っております。また、「(1) 1) () 監査等委員会」、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、充実した監査を行うことにより、監査等委員会による経営監視機能の強化を図っております。

() 取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役5名を含む14名の取締役に構成され、代表取締役社長が議長を務めております。原則として月1回、また必要に応じて随時開催し、各部門及び国内外の子会社より付議・報告された経営上の重要な事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

これに加えて、迅速かつ効率的な業務運営を行うため、代表取締役社長を議長とし、業務執行取締役に構成する経営会議を月1回開催し、取締役会の付議案件の審議、取締役会の専決事項を除く経営の重要事項を決定しております。

また、当社は四半期毎に、業務執行取締役及び執行役員が、各々の業務遂行状況や子会社の状況を取締役会メンバーに報告することにより、業務執行の状況を確認できる体制を整えております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員一覧」をご参照ください。

() 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等の基準を定め、これらに基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めることにより、内部統制システムの構築・運用状況に関する監査体制の充実を図っており、有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

また、業務執行状況や連結子会社の管理状況に関する監査についても、会計監査人及び監査室と適宜連携を図ることで、三様監査（監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性確保に努めております。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員一覧」をご参照ください。

() 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として設置しており、有価証券報告書提出日現在、当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び独立社外取締役5名の合計6名で構成されております。

指名・報酬委員会では、取締役会からの諮問に応じて、取締役会の構成、バランスに関する事項、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬体系、報酬決定の方針及び手続に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項について審議をし、取締役会に対して答申を行います。

指名・報酬委員会の構成員につきましては、次のとおりであります。

委員長 高山善司、委員 龍美樹、委員 岡部麻子、委員 磯田直也、委員 新海一郎、委員 柴田祐二

2) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員が取締役として、経営の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行状況を監視・監督し、その選解任及び報酬について株主総会で意見を述べるができることなど、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、取締役会の経営陣に対する監督機能が一層高まると考えております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じ、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行い、「情報を地図化する世界の企業」となることを目指しております。

このような当社の経営方針に基づき、継続的な企業価値の向上を図るため、当社は、法令違反及びその他事業活動によって生じる様々なリスクを的確に把握するとともに、それらのリスクを適切にコントロールし、業務の適正性を確保する観点から、次のとおり内部統制システムを整備しております。

当社は、このような内部統制システムの整備及びその実効性を確保することが、株主、取引先、地域社会その他のステークホルダーの信頼の源泉であり、企業経営の基本であると位置づけております。

() コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章・行動基準を定めるとともに、取締役の中からサステナビリティ責任者を選任し、その者を委員長としたサステナビリティ委員会を設置して、各本部・各部門にわたる全社的なコンプライアンス管理体制の整備を図り、その啓発活動等を行っております。

なお、コンプライアンス状況のモニタリング、内部通報者の保護を目的として内部通報窓口を社内及び社外に設置しております。内部通報窓口にて受け付けた通報事実は、通報者の地位の保護及びプライバシーに配慮した上で、その真偽を調査するとともに、真実であった場合には是正措置を実施し、必要に応じて情報の適時開示を行うこととしております。また、内部通報者に対し、内部通報をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行ってはならないと定めております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に関連する内外の様々なリスクを統合的かつ適切に管理するため、リスク管理の方針をリスク管理規程に定めるとともに、サステナビリティ委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し、各本部・各部門にわたる全社的なリスク管理体制を構築しております。

このような管理体制のもと、各部門は、毎年1回各々所管する業務に関連するリスクの抽出及び特定、優先度の設定、並びにその予防・軽減策及び活動計画をリスク管理部会に報告し、その承認を得て活動しております。

また、リスクが顕在化し緊急事態が発生した場合には、適宜、リスク管理部会を招集の上、対策本部を設置し、事業継続計画（BCP）、危機管理マニュアル及び防災マニュアルに従って迅速に対応するとともに、必要に応じて情報の適時開示を行うこととしております。なお、その実効性を向上させるため、関係者に対し、危機管理に係るトレーニングを実施しております。

() 情報管理体制の整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、適切な取り扱いと漏洩・紛失・改ざん等のリスクに対応するため、情報管理基本規程、その他の規程及びマニュアルを定め、情報セキュリティ管理責任者（サステナビリティ責任者）を選任し情報管理体制を整備するとともに、定期的に様々な情報セキュリティ教育を実施しております。

() 財務報告に関する統制

当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保し向上させるため、体制を整備し、運用の定着を継続的に図っており、会計処理に関する諸規程や運用ルールの制定、評価システムの整備及び関連する情報システムの高度化に取り組んでおります。

また、当社決算業務に関して会計監査人と協議を行う場として、決算直前に「決算方針検討会」を、決算後には「決算報告会」を開催し、会計監査人との意見交換や対応策の検討及び協議を行っております。

() 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対する管理の適正化を図ること等を目的として関係会社管理規程を定め、必要に応じて当社取締役会に付議・報告しております。また、四半期毎に子会社の業務や事業計画の進行状況を把握するとともに、当社取締役会メンバーに報告しております。監査室は、子会社に対し内部監査を実施し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。監査等委員会は、子会社の管理状況に関する監査について、会計監査人及び監査室と適宜連携を図ることで、実効性の確保に努めております。

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

(1) 基本的な考え方

当社は、企業行動憲章において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で臨むことを定めております。

このように、反社会的勢力に対して断固たる態度で臨み、関係排除に取り組むことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であるとともに、企業防衛の観点からも必要不可欠な要請であり、コンプライアンスそのものであるとの認識のもと、以下のとおり、反社会的勢力による被害を防止するための対策に取り組んでおります。

(2) 整備の状況

当社は、企業行動憲章において、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むことを定めるとともに、具体的な行動基準を定め、社内に周知しております。

a．対応統括部署及びマニュアル等の整備

総務部を対応統括部署として専任スタッフを配置するとともに、適切かつ迅速な対応を図るため、マニュアル等の整備に努めております。

b．外部の専門機関との連携及び情報収集・啓発活動

暴力追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、その他反社会的勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集及び適切な対応のための啓発に努めております。

4) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）に対する同法第423条第1項の損害賠償責任の限定に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、違法に利益若しくは便宜供与を得た場合又は犯罪行為等に起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。

6) 会社の支配に関する基本方針

() 基本方針の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

また、当社取締役会は、株券等所有割合が3分の1以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行う必要があると考えております。

当社グループは、創業以来培った技術やノウハウを活かして、経営理念や中長期経営計画に基づきコンテンツの充実や新たな事業領域開発に取り組み、会社と事業の変革を通じて市場の変化に対応しながら企業価値向上に努めると同時に、当社グループの地図関連情報は官公庁や公共的な企業においても活用されているという、高い公共性も自負しております。加えて、当社は地域社会への貢献も企業の重要な役割と考え、地域事業への出資やスポーツ・文化活動の支援等を通じてその役割に取り組みしております。

当社の経営においては、前述のような事業環境や事業特性並びに顧客や従業員、取引先等のステークホルダーとの関係に対する理解が必要不可欠であり、また、十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に把握することは困難であると考えます。

() 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

このような不適切な大規模買付者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて法令及び定款の許容する範囲内において適切な対応をしております。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記取り組みは、企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもってなされるものであり、基本方針に沿うものです。

従いまして、これらの取り組みは基本方針に沿い、当社株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

その他、会社の機関設計に関する定款規定等の内容

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を12名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、会社法第341条に定める取締役選任の株主総会の決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、またその決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

3) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

() 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任

当社は、「(1) 4) 責任限定契約」に記載のとおり、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

なお、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任についても、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

() 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）を取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款に定めております。

当事業年度における期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施しております。詳細は、「第4 3. 配当政策」をご参照ください。

4) 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、2008年6月19日開催の第48回定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨を定めております。

5) 種類株式の議決権行使に関する取り扱いの差異及びその理由

前項により発行することができる第1種優先株式は、株主総会において、全部の事項につき議決権を行使することができないこととしております。その理由は、将来において機動的かつ柔軟な資本政策を実行するにあたり、既存の株主へ与える影響を考慮したためであります。但し、当該株主総会の過去2年間において、法令及び定款に従って優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りではありません。

なお、有価証券報告書提出日現在、当社は、第1種優先株式を発行しておりません。

6) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月開催しており、当事業年度の開催回数と個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高山 善司	15回	15回
網田 純也	15回	15回
松尾 正実	15回	15回
藤沢 秀幸	15回	15回
山本 勝	15回	15回
大迫 益男	15回	15回
清水 辰彦	15回	15回
龍 美樹	15回	15回
磯田 直也	15回	15回
新海 一郎	15回	15回
柴田 祐二	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容として、次のような決議・報告がなされております。

付議事項	件数	検討内容
決議事項	40件	決算・業績見通し関係、経営方針関係、株主総会関係、役員関係（報酬を含む）、株主還元、子会社関係、資金計画関係、主要人事 など
報告事項	40件	事業及び子会社の活動報告、業績見通し、中長期経営計画関係、株主総会関係、新規事業の進捗状況、その他重要案件の進捗 など

7) 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日現在、同委員会は、社内取締役1名、独立社外取締役5名で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任に関する事項や、取締役の報酬体系、報酬決定の方針及び手続に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申を行います。

当事業年度は4回開催し、取締役の選解任に関する事項及び取締役報酬額算定方法の決定方針等について審議いたしました。個々の委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高山 善司	4回	4回
龍 美樹	4回	4回
磯田 直也	4回	4回
新海 一郎	4回	4回
柴田 祐二	4回	4回

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高山 善司	1962年4月24日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部副本部長 2005年4月 当社経営戦略室長 2006年4月 当社営業本部長 2006年6月 当社取締役営業本部長 2008年4月 当社代表取締役社長(現任)兼経営戦略室長 2013年4月 当社ZIP企画室長 2016年4月 当社総合企画室長 2022年4月 当社経営戦略室、ビジネス企画室、社長室担当(現任) 2024年4月 当社事業系本部担当(現任)	1	14
代表取締役副社長	網田 純也	1959年6月23日生	1984年1月 当社入社 2004年4月 当社ITS事業本部長 2004年6月 当社取締役ITS事業本部長 2005年4月 当社常務取締役兼ITS事業本部長 2006年4月 当社常務取締役兼経営企画室・ITS関連事業担当 2007年4月 当社常務取締役兼制作本部長兼ITS関連事業担当 2008年4月 当社代表取締役副社長(現任) 2010年4月 当社技術企画室長 2010年7月 当社情報システム室長 2022年4月 当社DB戦略室、研究開発室、情報システム室担当 2023年4月 当社研究開発室、情報システム室担当(現任) 2024年4月 当社DB戦略本部、生産系本部担当(現任)	1	19
常務取締役	松尾 正実	1960年10月24日生	1983年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2004年11月 (株)みずほ銀行入行 2005年4月 当社入社 2007年4月 当社総務人事部長 2008年4月 当社管理本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部長 2012年4月 当社執行役員経営管理本部長 2013年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2018年4月 当社常務執行役員本社統括本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員本社統括本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員 当社監査室、コーポレート本部担当(現任) 2023年4月 当社常務取締役(現任) <主な兼職> 2024年6月 (株)ゼンリンフューチャーパートナーズ 代表取締役社長	1	9
取締役 上席執行役員 経営戦略室長	竹川 道郎	1973年8月18日生	1996年4月 当社入社 2012年4月 当社第二事業本部ITS営業二部長 2014年4月 当社第二事業本部第二事業推進部長 2016年4月 当社ADAS事業推進室長 2018年4月 当社執行役員事業統括本部IoT事業本部長兼IoT事業推進部長 2019年4月 当社執行役員事業統括本部IoT事業本部長 2022年4月 当社執行役員経営戦略室長 2024年4月 当社上席執行役員経営戦略室長 2024年6月 当社取締役上席執行役員経営戦略室長(現任)	1	4
取締役 上席執行役員 コーポレート 本部長	戸島 由美子	1970年9月2日生	1991年4月 当社入社 2012年4月 当社経営管理本部経営管理・IR部長 2013年4月 当社コーポレート本部経営管理・IR部長 2018年4月 当社執行役員本社統括本部コーポレート本部長 2022年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2024年4月 当社上席執行役員コーポレート本部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員コーポレート本部長(現任)	1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 上席執行役員 総合販売本部長 兼カスタマーサポート部長	諸岡 正義	1967年2月3日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社IT・ITS事業本部ITS営業一部長 2009年4月 当社ITS事業本部ITS営業一部長 2012年4月 当社第二事業本部ICT事業部長 2018年4月 当社執行役員事業統括本部プロダクト事業本部長 2022年4月 当社執行役員事業統括本部総合販売本部長 2023年4月 当社執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長 2024年4月 当社上席執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員総合販売本部長兼カスタマーサポート部長(現任)	1	7
取締役	大迫 益男	1953年7月30日生	1977年4月 (株)善隣(現当社)入社 1980年3月 当社取締役 1986年3月 当社常務取締役兼本社工場長 1991年4月 当社専務取締役 1992年6月 当社取締役(現任) <主な兼職> 2005年6月 (株)ゼンリンプリンテックス 取締役会長	1	464
取締役	清水 辰彦	1964年1月20日生	1986年4月 当社入社 2000年6月 ZENRIN USA, INC.(現Abalta Technologies, Inc.)副社長 2002年4月 (株)ゼンリンデータコム出向 2002年6月 同社取締役 2003年4月 同社転籍 2003年4月 同社取締役副社長 2006年6月 当社取締役(現任) <主な兼職> 2007年6月 (株)ゼンリンデータコム 代表取締役社長	1	16
取締役	龍 美樹	1961年9月18日生	1985年4月 九州電力(株)入社 2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長 2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長 2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長 2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長 2014年6月 同社地域共生本部付(株)九州字幕放送共同制作センター(現(株)Q-CAP)代表取締役社長 2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー(株)常務取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) <主な兼職> 2017年6月 福岡タワー(株) 常務取締役	1	1
取締役	岡部 麻子	1970年8月7日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所設立(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現任) <主な兼職> 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表 2023年6月 平田機工(株) 社外取締役監査等委員 2024年5月 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役監査等委員	1	-
取締役 常勤監査等委員	藤本 泰生	1964年1月20日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 当社経営管理室経営管理部長 2010年4月 当社管理本部予算管理部長 2011年4月 当社管理本部経理部長 2012年4月 当社経営管理本部経理部長 2013年4月 当社コーポレート本部経理部長 2018年4月 当社監査室長 2024年4月 当社監査室参事 2024年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
-----	----	------	----	----	-----------

取締役 監査等委員	磯田 直也	1977年9月10日生	2004年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 2004年10月 ユアサハラ法律特許事務所入所 2010年9月 Dorsey & Whitney 法律事務所（ワシントン州シアトル）入所 2011年6月 Dorsey & Whitney 法律事務所（ワシントン州シアトル）退所 2011年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2016年7月 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー（現在） <主な兼職> 2004年10月 ユアサハラ法律特許事務所 弁護士	2	3
取締役 監査等委員	新海 一郎	1952年9月10日生	1976年4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 2004年1月 明治安田生命保険相互会社宮崎支社長 2006年3月 同社関連事業部長 2008年4月 沖ウインテック(株)（現OKIクロステック(株)）出向 2008年6月 同社取締役市場開発部長 2011年6月 同社取締役情報通信営業本部長 2012年4月 同社常勤監査役 2014年4月 同社理事 2018年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	2	4
取締役 監査等委員	柴田 祐二	1961年9月12日生	1988年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 1992年3月 公認会計士登録 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所設立(現在) 2016年11月 税理士登録 2018年6月 当社社外取締役監査等委員（現任） <主な兼職> 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所 所長 2018年9月 (株)ブラッツ 社外取締役監査等委員	2	9
計					565

- (注) 1 取締役龍美樹、岡部麻子並びに取締役（監査等委員）磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、社外取締役にあります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 藤本泰生、委員 磯田直也、委員 新海一郎、委員 柴田祐二
- 3 1 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
松山 稔	執行役員 ビジネス企画室長
中山 哲也	執行役員 情報システム室長
扇 隆志	執行役員 社長室長
古屋 貴雄	執行役員 モビリティ事業本部長
飯銅 英樹	執行役員 開発本部長
二又 博之	執行役員 サーベイ本部長
高木 和之	執行役員 DB戦略本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

- 5 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
龍 美樹	1961年9月18日生	1985年4月 九州電力(株)入社 2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長 2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長 2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長 2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長 2014年6月 同社地域共生本部付(株)九州字幕放送共同制作センター(現(株)Q-CAP)代表取締役社長 2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー(株)常務取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) <主な兼職> 2017年6月 福岡タワー(株)常務取締役	1

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役を5名(うち監査等委員である取締役3名)選任しております。

取締役龍美樹は、(株)九州字幕放送共同制作センター(現(株)Q-CAP)にて代表取締役社長を、福岡タワー(株)にて常務取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。また、取締役岡部麻子は、公認会計士として企業会計に関する豊富な知識、見識を有しております。両氏には、客観的立場から当社経営全般に対して提言することにより、当社取締役会での意思決定における客観性、公平性が高まり、コーポレート・ガバナンスがより一層強化できるものと考えております。なお、取締役岡部麻子は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属していましたが、その間、当社の会計監査業務には一切携わっておらず、すでに同監査法人を退社しております。従いまして、同氏の独立性に影響を与えることはありません。

監査等委員である取締役新海一郎は、沖ウィンテック(株)(現OKIクロステック(株))にて取締役、監査役を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同じく監査等委員である取締役磯田直也は、弁護士として企業法務に関し、監査等委員である取締役柴田祐二は、公認会計士、税理士として企業会計、税務に関する専門的な知識を有しており、監査等委員として客観的な意見表明等を行うことにより、監査等の実効性確保に資するものと考えております。

当社は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を、会社法に定める社外取締役の範囲、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に従い、独立社外取締役として選任しており、社外取締役5名全員を独立役員に指定しております。また、社外取締役5名は、指名・報酬委員会の委員を務めております。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他利害関係について該当事項はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役を5名(うち監査等委員である取締役3名)選任しており、監査等委員会は、当該3名を含む4名で構成されております。「(1) 1)() 監査等委員会」に記載のとおり、当社では、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「(3) 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成しており、このうち3名は社外取締役であります。常勤監査等委員である取締役の藤本泰生は、当社において長年にわたり経営管理、経理部門に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員である取締役の柴田祐二は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会の職務を補助するため、「(3) 内部監査の状況」に記載しています監査室内に使用人を配置しております。当該使用人は、監査等委員会の業務を補助する事項に関しては、監査等委員会の指揮命令により職務を遂行しており、当該使用人の評価や異動の人事処遇については、監査等委員会と事前に協議を行います。また、当該使用人に対する取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び業務執行者からの独立性を確保しております。

監査等委員会は、「(1) 1) () 監査等委員会」に記載のとおり、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等の基準に基づき監査を行い、監査において発見した問題点等については、代表取締役社長と適宜協議を行い、是正を図っております。

監査等委員会は、原則として毎月開催しており、当事業年度の開催回数と個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯田 直也	15回	15回
新海 一郎	15回	15回
柴田 祐二	15回	15回

監査等委員会における具体的な検討内容として、次のような決議、協議、報告がなされております。

付議事項	件数	検討内容
決議事項	9件	監査方針、監査計画及び業務分担、監査等委員会の監査報告、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選解任及び報酬についての意見 など
協議事項	17件	取締役会議案、会計監査人の監査方針・計画、監査等委員会の監査報告案、監査等委員の選任議案への同意、招集通知添付書類に関する交付書面から記載を省略する範囲に関する意見、会社の支配に関する基本方針 など
報告事項	44件	監査等委員活動状況(月次)、重要書類等調査結果(月次)、監査実績結果、事業所往査の状況及び結果、リスク管理部会活動状況、四半期報告書及び決算短信内容 など

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として監査室(内部監査部門と財務報告に係る内部統制部門の相互連携を図るため、両部門を監査室に所属させております。)を設置しております。監査室は、財務報告に係る内部統制に関わる業務の運用状況の点検・確認のほか、業務全般の品質向上、事故の未然防止を目的に、当社及び連結子会社の内部監査を実施しており、有価証券報告書提出日現在15名が従事しております。

内部監査は、年間の監査方針及び基本計画からなる基本計画書、並びに基本計画書に基づいて作成する実施計画書に従い、行っております。監査室が取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、監査の結果については、速やかに代表取締役社長へ報告するとともに、監査報告会(四半期毎開催)においても報告しております。また、適宜改善を要請し、改善状況を確認するとともに、必要に応じて別途フォローアップを実施することで、確実に業務が改善できるよう体制を整えております。

監査室と監査等委員会は、原則として毎月連絡会を開催し、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制に関わる業務の運用状況を、監査室より監査等委員会に報告しております。また、監査室の代表取締役社長に対する監査報告会には監査等委員会も出席し、相互連携を図っております。

監査室長は、監査等委員会と会計監査人との四半期毎の定期会合に同席し、会計監査人から報告される会計監査計画とその実施状況、監査上の留意事項について情報共有を受けるとともに、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制に関わる業務の運用状況を報告し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

33年間

3) 業務を執行した公認会計士

監査責任者	公認会計士	寺田 篤芳
	公認会計士	甲斐 貴志

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名及びその他の者9名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、以下の選定基準等に基づき検討し、監査等委員会の承認決議により会計監査人になるべき監査法人を選定しております。

() 選定基準

- (1) 株主の負託に応え、監査法人としての職務を適切に遂行できること。
- (2) 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の経営の健全性確保に貢献することが期待できること。
- (3) 監査等委員会監査との連携の重要性を認識し、監査等委員と適切なコミュニケーションがとれること。
- (4) 日本公認会計士協会が定める上場会社監査事務所登録制度に登録し、企業会計審議会が定める監査に関する品質管理基準を満たす監査法人であること。
- (5) 次項()に定める欠格事由に該当しないこと。

() 欠格事由

- (1) 反社会的勢力との関係が認められる。
- (2) 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する。
- (3) 会計監査人の職務執行に影響を及ぼす特別の利害関係がある。

また、当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。当社の監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査法人の解任を検討します。そのほか監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合、監査法人の解任又は不再任について検討します。

当社は、以上の選定方針を踏まえ、適正な会計監査が期待できると判断し、当事業年度において上記監査法人を会計監査人として選定しております。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、品質管理体制、監査の方法等、予め定めている評価基準について監査法人の評価を行い、5)に記載した解任又は不再任の検討において考慮しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	44	-
連結子会社	41	-	42	-
計	84	-	86	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3	9	3	10
連結子会社	-	19	-	12
計	3	28	3	22

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、海外支店に係る税務アドバイザリー業務等であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社に係る税務申告補助業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針の定めはございませんが、監査契約の締結につきましては、監査日程や監査計画などを検討し、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議し、取締役の個人別（役位別）の報酬等については、「取締役規程」及び「役員株式給付規程」にて報酬額及び算定方法を詳細に規定することで、高い客観性と透明性を確保しております。また、当該規程は経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行っており、規程の策定及び改廃は代表取締役社長が起案し、指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会にて協議、決議しております。

2) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上による社会貢献を実現するため、当社グループのステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に関しては、当社の経営陣として優秀な人材が確保でき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するとともに、モチベーション向上と、委託したミッションに対する適切なインセンティブとなることを目的とした内容としております。具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）の3つから構成されております。業務執行取締役の報酬割合については、固定報酬（使用人兼務取締役の場合は、固定報酬に使用人報酬を加えた額）に対し、業績連動報酬である賞与は0～200%、株式報酬は0～30%の範囲内としております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、その報酬の趣旨から、賞与の支給はなく、株式報酬は事業年度ごとに固定の基準ポイント（退任時に株式等に換算）のみを付与することとしております。

規程に定める各報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

() 固定報酬

固定報酬は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、役位ごとに規定しております。

() 業績連動報酬

(賞与)

賞与は、目標達成度に対する実績還元、事業年度ごとの業績向上に対する一層のモチベーション高揚を目的として、連結営業利益を指標とする業績連動報酬としており、毎年一定時期に支給することとしております。指標として連結営業利益を選択した理由は、中長期経営計画において、営業利益率を高めることを優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためであります。

賞与の算定方法は、使用人兼務取締役以外の取締役は、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、年度当初に公表した連結営業利益の目標達成率（上限値150%、下限値0%）と役位別係数を乗じた額としております。使用人兼務取締役は、連結営業利益若しくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、連結営業利益目標の達成率（上限値150%、下限値0%）を乗じ、さらに役位別係数の1/2と個人の業績評価係数の合計値を乗じた額としております。個人の業績評価は、代表取締役社長及び代表取締役副社長により考課査定を行っております。

業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、賞与は支給しておりません。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結営業利益目標25億円に対し、実績は19億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は20億円となり、賞与につきましては、連結営業利益を算定の基礎としております。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として役員株式給付信託（BBT）を導入しております。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的とした業績連動報酬であり、中長期経営計画において優先課題である連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を指標として選択しております。

当株式報酬制度では、役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社普通株式等を給付することとしております。

ポイントの算定方法は、業務執行取締役は、役位に応じた基準ポイントに、予め合意した中長期経営計画の各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率のいずれか低い方を基準とした業績連動係数を乗じたポイントを付与することとしております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、役位に応じた基準ポイントを付与することとしております。ただし、予め合意した各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率が50%未満である場合は、ポイントの付与は行わないこととしております。

当連結会計年度における指標の実績は、上記（賞与）に記載のとおりであり、株式報酬につきましては、予め合意した目標値に対する達成率が50%未満となったため、当連結会計年度に係るポイントは付与していません。

- 3) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度の取締役の個人別の報酬額の決定におきましても、規程に基づいて算定、支給しております。また、指名・報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定の公正性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等について協議を行い、その結果として、監査等委員会より当該報酬は相当であるとする意見が報告されております。よって、本決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、年額500百万円（うち、社外取締役30百万円）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額200百万円と決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、同株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、役員株式給付信託（BBT）の導入を決議しており、2021年6月18日開催の第61回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計の上限を42,000ポイント（うち監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）38,000ポイント、監査等委員である取締役以外の社外取締役2,000ポイント、監査等委員である取締役2,000ポイント）と決議しております。なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。第61回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

5) その他

当社は、2006年6月23日開催の第46回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給を決議しております。なお、支給時期は制度廃止時に在任していたそれぞれの役員の退任時としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	189	147	42	-	7
社外取締役(監査等委員を除 く)	5	5	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	18	18	-	-	3

- (注) 1 業績連動報酬は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)5名に対するものであります。
2 非金銭報酬等は、当事業年度に該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上重要な業務提携・資金調達・仕入等に必要な企業の株式を保有する場合がありますが、同株式の保有については、関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点より保有の適否を毎年検証し、取締役会に報告しております。

検証の結果、保有に適さないと判断した株式は、売却を行うなど政策保有株式の縮減に努めております。

また、議決権行使は発行会社の効率のかつ健全な経営に役立ち、当社の持続的成長と経営戦略実現に資するものであるかを個別に判断し、適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	609
非上場株式以外の株式	18	8,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	14	第三者割当増資の引受による株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。なお、関係会社株式への区分変更により1銘柄が減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
C.E. Info Systems Limited	1,500,000	2,503,758	インド地図データの仕入先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。 また、当社は2011年6月にインド市場への進出を企図し、同社との資本業務提携を締結しております。 なお、保有株式数のうち、一部を純投資目的に変更し株価や市場動向を踏まえて適宜売却を進めることを決定し、当事業年度においても一部売却いたしました。	無
	5,116	4,074		
(株)九州リースサービス	440,000	440,000	主要金融機関系列のリース会社であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無
	661	382		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	300,440	300,440	同社関係会社が当社の大株主であり、主要金融機関であることから、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無 (注2)
	575	326		
トヨタ自動車(株)	100,000	100,000	当社の大株主であり、同社関係会社がカーナビゲーション用データの主要な取引先であることから、継続的な取引関係維持のために保有しております。	有
	379	188		
(株)カカコム	154,200	154,200	当社の取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。 また、同社と当社は、新たなサービス開発を推進することを目的として、2015年5月に資本業務提携を締結しております。	有
	290	278		
(株)安川電機	43,000	43,000	同社関係会社が当社連結子会社の取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無
	272	248		
第一交通産業(株)	300,000	300,000	地域経済の発展における地場企業との協調のために保有しております。	有
	253	240		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	38,085	38,085	同社関係会社が主要金融機関であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無 (注2)
	154	97		
(株)長府製作所	58,600	58,600	地域経済の発展における地場企業との協調のために保有しております。	有
	128	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話(株) (注3)	510,000	20,400	当社の大株主であり、同社及びその関係会社が取引先であることから、継続的な取引関係維持のために保有しております。 また、同社と当社は、両者の強みを融合し、地理空間情報を高度に活用するスマート社会の実現に向けた協業を推進していくことが、それぞれの企業価値の向上に資するものと考え、2020年3月に資本業務提携を締結しております。	有
	91	80		
(株)山口フィナンシャルグループ	34,000	34,000	同社関係会社が主要金融機関であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無 (注2)
	52	27		
TOTO(株)	12,000	12,000	当社連結子会社の取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無
	51	53		
(株)スターフライヤー	14,000	14,000	地域経済の発展における地場企業との協調のために保有しております。	無
	40	35		
(株)ナフコ	15,000	15,000	当社グループの取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	有
	39	26		
九州旅客鉄道(株)	10,000	10,000	同社及びその関係会社が当社グループの取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。 また、同社と当社連結子会社は、事業の発展に向けた成長戦略を実現するべく、2018年12月に資本業務提携を締結しております。	無
	35	29		
APAMAN(株)	57,600	57,600	同社関係会社が当社グループの取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無
	28	26		
第一生命ホールディングス(株)	5,600	5,600	同社関係会社が当社グループの取引先であり、継続的な取引関係維持のために保有しております。	無 (注2)
	21	13		
(株)昭文社ホールディングス	450	450	同業他社であり、業界動向などの情報収集のために保有しております。	有
	0	0		

(注)1 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有先企業の収益性と安定性を精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しの視点により保有の適否を検証し、2024年6月21日開催の取締役会に報告しております。

- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社関係会社が当社の株式を保有しております。
- 3 日本電信電話(株)は、2023年7月1日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,718	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	1,483	1,696

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
C.E. Info Systems Limited	503,758	1,718

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、積極的な情報収集に努めております。また、同機構や監査法人の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,971	13,218
受取手形	39	55
電子記録債権	118	80
売掛金	11,652	12,414
契約資産	55	183
有価証券	16	17
商品及び製品	3,897	3,827
仕掛品	314	245
原材料及び貯蔵品	97	106
その他	1,404	2,266
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	28,553	29,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,217	14,990
機械装置及び運搬具(純額)	58	50
土地	15,313	15,313
リース資産(純額)	1,494	1,346
建設仮勘定	2	26
その他(純額)	941	910
有形固定資産合計	413,026	412,638
無形固定資産		
のれん	252	124
ソフトウェア	10,928	11,110
リース資産	11	34
その他	2,943	2,861
無形固定資産合計	14,135	14,130
投資その他の資産		
投資有価証券	8,592	212,925
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	2,387	3,073
繰延税金資産	1,139	981
その他	2,395	2,345
貸倒引当金	101	98
投資その他の資産合計	14,414	19,230
固定資産合計	41,577	45,999
資産合計	70,130	75,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,030	2,958
短期借入金	4,476	3,460
リース債務	234	213
未払費用	4,359	4,708
未払法人税等	369	723
前受金	6,881	7,409
役員賞与引当金	64	84
資産除去債務	2	44
その他	2,058	2,793
流動負債合計	21,476	22,395
固定負債		
長期借入金	1,576	1,166
リース債務	396	377
繰延税金負債	155	1,583
役員退職慰労引当金	104	104
役員株式給付引当金	51	53
退職給付に係る負債	257	246
資産除去債務	64	62
その他	84	90
固定負債合計	2,691	3,685
負債合計	24,167	26,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金	12,451	12,447
利益剰余金	27,389	28,018
自己株式	4,805	4,806
株主資本合計	41,592	42,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,567	6,099
為替換算調整勘定	129	195
退職給付に係る調整累計額	582	708
その他の包括利益累計額合計	4,278	7,003
新株予約権	-	0
非支配株主持分	90	99
純資産合計	45,962	49,321
負債純資産合計	70,130	75,402

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	58,933	61,335
売上原価	35,246	36,577
売上総利益	23,687	24,757
販売費及び一般管理費		
人件費	12,517	12,924
役員賞与引当金繰入額	65	86
役員株式給付引当金繰入額	11	2
退職給付費用	272	313
貸倒引当金繰入額	2	2
その他	9,018	9,446
販売費及び一般管理費合計	1 21,888	1 22,775
営業利益	1,799	1,981
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	85	97
不動産賃貸料	61	33
保険配当金	20	36
受取補償金	-	35
為替差益	52	-
有価証券利息	47	-
その他	171	124
営業外収益合計	445	330
営業外費用		
支払利息	11	19
為替差損	-	166
租税公課	-	29
控除対象外消費税等	93	-
その他	35	36
営業外費用合計	139	251
経常利益	2,104	2,060
特別利益		
固定資産売却益	2 893	-
投資有価証券売却益	3 1,294	3 1,519
子会社出資金売却益	436	-
その他	299	0
特別利益合計	2,924	1,520
特別損失		
固定資産除売却損	4 38	4 12
減損損失	5 107	-
投資有価証券売却損	-	32
投資有価証券評価損	561	123
子会社整理損	212	-
特別損失合計	919	168
税金等調整前当期純利益	4,109	3,412
法人税、住民税及び事業税	1,141	952
法人税等調整額	293	372
法人税等合計	1,435	1,324
当期純利益	2,673	2,087
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	97	9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,770	2,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,673	2,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,739	2,531
為替換算調整勘定	26	66
退職給付に係る調整額	391	125
その他の包括利益合計	3,157	2,724
包括利益	483	4,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	386	4,802
非支配株主に係る包括利益	97	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,557	12,484	26,084	4,062	41,064
当期変動額					
剰余金の配当			1,465		1,465
親会社株主に帰属する当期純利益			2,770		2,770
自己株式の取得				761	761
自己株式の処分			0	18	18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		32			32
持分変動による差額に係る税効果調整額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	32	1,304	743	528
当期末残高	6,557	12,451	27,389	4,805	41,592

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,306	155	973	7,435	-	246	48,746
当期変動額							
剰余金の配当							1,465
親会社株主に帰属する当期純利益							2,770
自己株式の取得							761
自己株式の処分							18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							32
持分変動による差額に係る税効果調整額							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,739	26	391	3,157	-	155	3,312
当期変動額合計	2,739	26	391	3,157	-	155	2,783
当期末残高	3,567	129	582	4,278	-	90	45,962

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,557	12,451	27,389	4,805	41,592
当期変動額					
剰余金の配当			1,449		1,449
親会社株主に帰属する当期純利益			2,078		2,078
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
持分変動による差額に係る税効果調整額		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	628	0	624
当期末残高	6,557	12,447	28,018	4,806	42,217

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,567	129	582	4,278	-	90	45,962
当期変動額							
剰余金の配当							1,449
親会社株主に帰属する当期純利益							2,078
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
持分変動による差額に係る税効果調整額							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,531	66	125	2,724	0	9	2,734
当期変動額合計	2,531	66	125	2,724	0	9	3,358
当期末残高	6,099	195	708	7,003	0	99	49,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,109	3,412
減価償却費	5,153	5,362
減損損失	107	-
のれん償却額	121	128
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	934	506
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	24	10
投資有価証券評価損益（は益）	561	123
受取利息及び受取配当金	92	101
支払利息	11	19
固定資産除売却損益（は益）	855	12
投資有価証券売却損益（は益）	1,294	1,486
子会社出資金売却損益（は益）	436	-
売上債権の増減額（は増加）	691	719
棚卸資産の増減額（は増加）	36	131
仕入債務の増減額（は減少）	152	118
未払費用の増減額（は減少）	365	320
前受金の増減額（は減少）	125	460
未払消費税等の増減額（は減少）	118	155
その他	426	435
小計	8,086	6,747
利息及び配当金の受取額	100	101
利息の支払額	11	19
法人税等の支払額	1,634	510
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,541	6,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,254	4,772
投資有価証券の取得による支出	516	937
投資有価証券の売却による収入	1,389	1,663
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	2,275	-
その他	1,653	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,451	4,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,556	1,016
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	608	409
社債の償還による支出	8,000	-
リース債務の返済による支出	376	241
配当金の支払額	1,463	1,447
その他	852	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,744	3,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	200
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,489	752
現金及び現金同等物の期首残高	16,455	13,965
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,965	1 13,213

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)ゼンリンプリンテックス

(株)ゼンリンデータコム

2023年4月1日付で、当社及び当社の連結子会社である(株)ゼンリンフューチャーパートナーズは、ZFP第2号投資事業有限責任組合を設立し、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称

(株)トヨタマップマスター

2024年3月11日付で、(株)トヨタマップマスターの株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社を持分法非適用関連会社としております。

なお、持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
ZENRIN EUROPE GmbH	12月31日
Abalta Technologies, Inc.	12月31日
Abalta Technologies E00D	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(主な耐用年数)

建物 15年~50年

機械装置及び運搬具 5年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

a. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

b. 自社利用ソフトウェア

5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

単行本在庫調整引当金

住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業などにおける住宅地図帳、応用地図などの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

受託契約等

受託契約等に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、マーケティングソリューション事業、IoT事業などにおけるソフトウェア、企画地図、調査などの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

ライセンス取引

ライセンス取引のうちロイヤルティに係る収益は、主にIoT事業、オートモーティブ事業などにおけるスマートフォン向けサービス、カーナビゲーション用データなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるロイヤルティであり、ライセンス先の企業等の売上高又は使用量に基づいて収益を認識しております。

一部のロイヤルティ収入については、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤルティ以外のライセンス取引に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、IoT事業などにおける住宅地図データ、インターネットサービス向け地図データなどのライセンス取引であり、既存電子地図のライセンス等の履行義務が一時点で充足される場合にはライセンス開始時点において、配信サービス等一定期間にわたって履行義務が充足される場合にはライセンス期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

なお、一定期間にわたって履行義務が充足される取引の対価は、主に履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

ライセンス取引のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービス等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(ソフトウェアの減損の判定)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	10,928	11,110
その他(ソフトウェア仮勘定)	2,912	2,830

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により、共用資産についてはより大きな単位により行っております。当社グループでは、データベースの整備システムに係る自社利用目的のソフトウェアを構築しており、さらにAPIの開発など、地図情報流通基盤を構築するソフトウェア開発を進めております。これらは当社グループの主要事業である位置情報サービス関連事業に共通して使用されるものであるため、当社グループのソフトウェアの多くは共用資産に分類されます。その他、単独でキャッシュ・フローを生み出すソフトウェアや一部の部門に共通して使用されるソフトウェアについても適切な単位での資産グループを識別しております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより前期と当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかなどについて検討を行っております。当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかの検討に際しては、過去実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して検討を行っております。また、エネルギー・原材料価格の高騰による物価上昇の影響については、今後一定期間続くことを前提としております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに対しては上記と同様の仮定を置いております。

これらの判定の結果、当連結会計年度において当社グループのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、減損損失を計上しておりません。

前連結会計年度においては、一部の資産グループについて減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、ソフトウェアの帳簿価額の全額105百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、これらの見積りには不確実性があり、今後のエネルギー・原材料価格の高騰による物価上昇など、経済への影響が大きく変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「保険配当金」

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた192百万円は、「保険配当金」20百万円、「その他」171百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 「定期預金の純増減額(は増加)」、「有形固定資産の売却による収入」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(は増加)」、「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(は増加)」に表示していた425百万円、「有形固定資産の売却による収入」に表示していた1,232百万円は、「その他」として組み替えております。

2 「自己株式の取得による支出」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 761百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式給付信託(B B T)

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より、当社取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

また、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託(B B T)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度169百万円、140千株、当連結会計年度169百万円、140千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員株式給付信託(J - E S O P)

当社は、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度239百万円、163千株、当連結会計年度239百万円、163千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	6百万円	7百万円
建物及び構築物	302百万円	288百万円
土地	89百万円	89百万円

なお、有価証券はクレジットカード利用の保証に供しております。また、建物及び構築物、土地は借入金に備えて共同根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末には該当する債務はありません。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	406百万円

3 商品及び製品より直接控除している単行本在庫調整引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	503百万円	668百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	11,436百万円	12,121百万円

5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	6百万円
電子記録債権	- 百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,219百万円	1,396百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	- 百万円
土地	874	-
その他	0	-
計	893百万円	- 百万円

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において計上した投資有価証券売却益の主なものは、保有資産の効率化を図るため、当社が保有する株式の一部（上場株式1銘柄）を2023年3月28日付で売却したことによる売却益1,228百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において計上した投資有価証券売却益の主なものは、保有資産の効率化を図るため、当社が保有する株式の一部（上場株式1銘柄）を2024年3月27日付で売却したことによる売却益1,483百万円であります。

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	-
リース資産（有形）	0	0
ソフトウェア	4	0
リース資産（無形）	2	-
その他	26	6
計	38百万円	12百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (東京都江東区)	その他（工具、器具及び備品）	2
事業用資産 (福岡県北九州市)	ソフトウェア	13
事業用資産 (東京都江東区)	ソフトウェア	92
合計		107

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,688百万円	5,237百万円
組替調整額	1,208	1,546
税効果調整前	3,897	3,691
税効果額	1,158	1,159
その他有価証券評価差額金	2,739	2,531
為替換算調整勘定：		
当期発生額	103	66
組替調整額	167	-
税効果調整前	64	66
税効果額	37	-
為替換算調整勘定	26	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	150	293
組替調整額	412	113
税効果調整前	562	179
税効果額	171	53
退職給付に係る調整額	391	125
その他の包括利益合計	3,157百万円	2,724百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,301	-	-	57,301
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	3,094	845	13	3,926

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加845千株は、2022年7月28日及び2023年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加844千株及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少13千株は、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づく従業員への給付による減少8千株、「役員株式給付信託(B B T)」制度に基づく役員への給付による減少4千株、単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少0千株であります。
- 3 自己株式には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首317千株、当連結会計年度末304千株)。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	736	13.5	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	729	13.5	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1 2022年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
- 2 2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	724	利益剰余金	13.5	2023年3月31日	2023年6月19日

- (注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	57,301	-	-	57,301
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	3,926	0	0	3,927

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少0千株は、「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付による減少0千株であります。
- 3 自己株式には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首304千株、当連結会計年度末303千株）。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	0
合計		-	-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	724	13.5	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	724	13.5	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
- 2 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	805	利益剰余金	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	13,971百万円	13,218百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5	5
現金及び現金同等物	13,965百万円	13,213百万円

2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

出資持分の売却により上海大計数据处理会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2百万円
固定資産	29
流動負債	8
固定負債	7
為替換算調整勘定	176
出資金売却益	436
連結除外会社出資金の売却価額	275
連結除外会社の現金及び現金同等物	-
差引：売却による収入	275百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷機及びネットワーク機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	375	372
1年超	470	101
合計	845	473

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのデータ配信に関する売上高は、特定の通信事業者に対する割合が高く、カーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、これらの営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形、電子記録債権及び売掛金の24.2%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、短期借入金の用途は主に運転資金及び社債の償還資金であります。また、長期借入金の用途は主に社債の償還資金であり、返済日は最長で決算日後7年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのデータ配信に関する売上高は、特定の通信事業者に対する割合が高く、カーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、これらの営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形、電子記録債権及び売掛金の20.1%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、短期借入金の用途は主に運転資金であります。また、長期借入金の用途は主に社債の償還資金であり、返済日は最長で決算日後6年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	6,381	6,381	-
資産計	6,381	6,381	-
長期借入金	1,986	1,985	0
負債計	1,986	1,985	0

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,974

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は242百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	10,038	10,038	-
資産計	10,038	10,038	-
長期借入金	1,578	1,574	4
負債計	1,578	1,574	4

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,246
関連会社株式	406

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は241百万円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,971	-	-	-
受取手形	39	-	-	-
電子記録債権	118	-	-	-
売掛金	11,652	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	6	-	-	-
合計	25,787	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,218	-	-	-
受取手形	55	-	-	-
電子記録債権	80	-	-	-
売掛金	12,414	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	7	-	-	-
合計	25,777	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,066	-	-	-	-	-
長期借入金	409	410	408	402	352	4
合計	4,476	410	408	402	352	4

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,049	-	-	-	-	-
長期借入金	411	408	402	352	2	2
合計	3,460	408	402	352	2	2

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
譲渡性預金	6	-	-	6
株式	6,375	-	-	6,375
資産計	6,381	-	-	6,381

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
譲渡性預金	7	-	-	7
株式	10,031	-	-	10,031
資産計	10,038	-	-	10,038

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,985	-	1,985
負債計	-	1,985	-	1,985

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,574	-	1,574
負債計	-	1,574	-	1,574

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,985	1,051	4,933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	389	413	23
	(2) その他	6	6	-
	小計	396	420	23
合計		6,381	1,472	4,909

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,740	1,130	8,610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	290	300	9
	(2) その他	7	7	-
	小計	297	307	9
合計		10,038	1,437	8,600

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,395	1,294	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,681	1,519	32

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について561百万円(その他有価証券で、上場株式36百万円、市場価格のない非上場株式524百万円)減損処理しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について123百万円(その他有価証券で、市場価格のない非上場株式123百万円)減損処理しております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 提出会社

確定給付型の制度として企業年金基金制度（ゼンリン企業年金基金、2004年2月1日移行）及び退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（2014年12月1日移行）を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 国内連結子会社

提出会社と同じ確定給付型の制度として企業年金基金制度（ゼンリン企業年金基金）を採用し、また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用している会社は1社あります。

また、確定給付型の退職一時金制度又は企業年金基金制度を採用している会社は5社あり、うち1社は確定拠出年金制度も採用しております。

確定拠出年金制度のみ採用している会社は2社あり、その外7社は退職金制度を採用しておりません。

(3) 海外連結子会社

確定拠出型の制度を採用している会社は1社あり、その外2社は退職金制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,740百万円	6,594百万円
勤務費用	445	434
利息費用	9	18
数理計算上の差異の発生額	125	89
退職給付の支払額	476	496
退職給付債務の期末残高	6,594百万円	6,462百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	10,616百万円	8,725百万円
期待運用収益	178	130
数理計算上の差異の発生額	275	204
事業主からの拠出額	293	690
退職給付の支払額	424	459
退職給付信託解約による返還	1,661	-
その他	1	1
年金資産の期末残高	8,725百万円	9,289百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,368百万円	6,246百万円
年金資産	8,725	9,289
	2,356	3,042
非積立型制度の退職給付債務	225	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,130百万円	2,827百万円
退職給付に係る負債	257百万円	246百万円
退職給付に係る資産	2,387	3,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,130百万円	2,827百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(注)1	445百万円	434百万円
利息費用	9	18
期待運用収益	178	130
数理計算上の差異の費用処理額	54	42
過去勤務費用の費用処理額	71	71
その他	62	83
確定給付制度に係る退職給付費用	214百万円	292百万円
退職給付信託解約益(注)2	286	-

(注) 1 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

2 特別利益のその他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	71百万円	71百万円
数理計算上の差異	491	251
合計	562百万円	179百万円

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、退職給付信託の解約に伴う組替調整額286百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	361百万円	290百万円
未認識数理計算上の差異	480	731
合計	841百万円	1,021百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	39%	61%
債券	41	22
一般勘定	10	10
その他	10	7
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%

(注) 予想昇給率は退職給付債務の計算に使用しておりませんので、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度362百万円、当連結会計年度385百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
発行会社	(株)Will Smart (連結子会社)	(株)Will Smart (連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	(株)Will Smart 取締役 3名 監査役 1名	(株)Will Smart 従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 159,000株	普通株式 11,000株
付与日	2018年11月28日	2019年3月29日
権利確定条件	権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。 権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはない。	定めはない。
権利行使期間	自 2020年12月1日 至 2028年10月31日	自 2021年4月1日 至 2029年2月28日

第3回ストック・オプション	
発行会社	(株)Will Smart (連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	(株)Will Smart 従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 81,200株
付与日	2021年3月15日
権利確定条件	<p>権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該ア乃至ウの規定に定める数に限られるものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>ア 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から1年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権の数の20%まで</p> <p>イ 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から1年経過後2年を経過する日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて割り当てられた新株予約権の数の50%まで</p> <p>ウ 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から2年経過後以降は、割り当てられた新株予約権の数の全部</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはない。
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年2月28日

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
発行会社	(株)Will Smart (連結子会社)	(株)Will Smart(連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	(株)Will Smart 取締役 4名 従業員 4名	(株)Will Smart 従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,400株	普通株式 31,800株
付与日	2024年1月24日	2024年1月24日
権利確定条件	<p>権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時までの間、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものとして当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が、以下のア乃至ウに掲げる時期に行使可能な新株予約権の数は、当該ア乃至ウの規定に定める数に限られるものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>ア 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から1年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権の数の20%まで</p> <p>イ 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から1年経過後2年を経過する日までは、上記アに掲げる期間に行使した新株予約権とあわせて割り当てられた新株予約権の数の50%まで</p> <p>ウ 新株予約権の権利行使期間の初日又は当社が当社株式を取引所に上場した日のどちらか遅い日から2年経過後以降は、割り当てられた新株予約権の数の全部</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはない。	定めはない。
権利行使期間	自 2026年2月1日 至 2033年12月31日	自 2026年2月1日 至 2033年12月31日

第6回ストック・オプション	
発行会社	(株)Will Smart (連結子会社)
付与対象者の区分及び人数	(株)Will Smart 取締役 2名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 44,000株
付与日	2024年1月24日
権利確定条件	<p>権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所に上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当日から権利行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)</p> <p>(b) 行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)</p> <p>(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはない。
権利行使期間	自 2024年2月1日 至 2033年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年12月2日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	159,000	11,000	67,100
付与	-	-	-
失効	96,400	11,000	27,700
権利確定	-	-	-
未確定残	62,600	-	39,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-
	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	92,400	31,800	44,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	92,400	31,800	44,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 2021年12月2日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	900	900	1,200
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-
	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700	700	700
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2021年12月2日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回から第6回ストック・オプションを付与した時点においては、(株)Will Smartは未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、第4回から第6回ストック・オプションについてはDCF法と類似会社比準法の併用により算定した価格を用いております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | - 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | - 百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	764百万円	795百万円
償却限度超過額	542	559
投資有価証券等評価損	350	395
貸倒引当金	33	32
賞与引当金	732	757
退職給付に係る負債	84	81
税務上の収益認識差額	140	48
税務上の繰越欠損金	317	224
その他	1,241	1,552
繰延税金資産小計	4,207百万円	4,447百万円
評価性引当額(注)	779	1,083
繰延税金資産合計	3,427百万円	3,363百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	736百万円	944百万円
時価評価差額	220	194
固定資産圧縮積立金	56	44
その他有価証券評価差額金	1,363	2,523
その他	67	258
繰延税金負債合計	2,444百万円	3,964百万円
繰延税金資産(負債)の純額	983百万円	601百万円

(注) 評価性引当額が304百万円増加しております。この増加の主な内容は、海外子会社の繰延税金資産の回収可能性の見直しによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	3.3
住民税均等割	2.5	3.0
未実現利益の消去等連結修正項目	1.7	2.9
評価性引当額の増減	10.5	6.6
連結子会社との税率差異	2.9	3.8
外国税額控除等の税額控除項目	5.2	6.0
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	0.7
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	38.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第4号)が2024年3月30日に公布され、2024年4月1日以後に開始する連結会計年度から地方税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、一部の連結子会社において繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.6%から2026年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は23百万円、法人税等調整額が23百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、連結売上高を中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」で区分した各事業別に分解しております。

また、当社グループの報告セグメントは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結売上高58,933百万円の内訳といたしましては、プロダクト事業は16,428百万円、公共ソリューション事業は7,479百万円、マーケティングソリューション事業は6,516百万円、IoT事業は14,563百万円、オートモーティブ事業は13,945百万円となっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結売上高61,335百万円の内訳といたしましては、プロダクト事業は16,182百万円、公共ソリューション事業は8,147百万円、マーケティングソリューション事業は6,787百万円、IoT事業は14,046百万円、オートモーティブ事業は16,171百万円となっております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,430	11,810
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,810	12,551
契約資産(期首残高)	269	55
契約資産(期末残高)	55	183
契約負債(期首残高)	6,662	6,881
契約負債(期末残高)	6,881	7,409

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に将来にわたって履行義務が充足されるライセンス取引に係る収益について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,414百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替による減少が、収益の認識による増加を上回ったことによるものであります。また、契約負債が増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,390百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、契約負債が増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、主にIoT事業、オートモーティブ事業などにおけるスマートフォン向けサービス、カーナビゲーション用データなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるものであり、ほとんど全てが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

前連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2023年3月31日時点で7,703百万円であります。当該履行義務は、主に売上高又は使用量に基づくロイヤルティ以外のライセンス取引に関するものであり、期末日後概ね1年から3年の間で収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2024年3月31日時点で8,248百万円であります。当該履行義務は、主に売上高又は使用量に基づくロイヤルティ以外のライセンス取引に関するものであり、期末日後概ね1年から3年の間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであり、販売市場等の類似した単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであり、販売市場等の類似した単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	859円43銭	922円18銭
1株当たり当期純利益	51円43銭	38円94銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「役員株式給付信託(B B T)」及び「従業員株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 304千株、当連結会計年度 303千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 309千株、当連結会計年度 304千株)。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,770	2,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,770	2,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,876	53,374

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,962	49,321
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	90	100
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(0)
(うち非支配株主持分(百万円))	(90)	(99)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,871	49,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	53,374	53,374

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,066	3,049	0.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	409	411	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	234	213	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注3)	1,576	1,166	0.38	2030年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注3)	396	377	-	2030年7月27日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	6,683	5,218	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、当社グループでは、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	408	402	352	2
リース債務	154	116	64	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,793	27,153	42,013	61,335
税金等調整前四半期(当期) 純利益(は損失)(百万円)	1,390	1,644	1,117	3,412
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(は損失)(百万円)	989	1,221	871	2,078
1株当たり四半期(当期)純利益 (は損失)(円)	18.55	22.89	16.34	38.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (は損失)(円)	18.55	4.34	6.55	55.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,435	7,487
受取手形	2	216
売掛金	18,567	19,039
商品及び製品	876	818
仕掛品	194	131
原材料及び貯蔵品	50	45
前払費用	696	663
その他	1119	1,070
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	18,942	19,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,965	3,786
構築物	58	53
機械及び装置	6	5
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	769	705
土地	1,995	1,995
リース資産	194	146
建設仮勘定	2	25
有形固定資産合計	6,994	6,719
無形固定資産		
ソフトウェア	9,113	9,526
のれん	10	3
その他	3,077	2,856
無形固定資産合計	12,201	12,386
投資その他の資産		
投資有価証券	7,076	10,737
関係会社株式	10,399	11,375
その他の関係会社有価証券	1,401	1,802
関係会社出資金	140	140
長期貸付金	1392	1348
繰延税金資産	315	-
その他	2,973	3,507
貸倒引当金	71	69
投資その他の資産合計	22,628	27,842
固定資産合計	41,824	46,949
資産合計	60,766	66,218

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,250	1,284
短期借入金	3,649	2,649
リース債務	85	70
未払金	1,350	1,393
未払費用	3,259	3,687
未払法人税等	100	475
前受金	6,933	7,677
預り金	109	255
役員賞与引当金	27	42
その他	475	555
流動負債合計	18,496	19,651
固定負債		
長期借入金	1,550	1,150
リース債務	128	91
繰延税金負債	-	1,108
退職給付引当金	50	34
役員退職慰労引当金	29	29
役員株式給付引当金	51	51
その他	66	66
固定負債合計	1,876	2,532
負債合計	20,373	22,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金		
資本準備金	13,111	13,111
資本剰余金合計	13,111	13,111
利益剰余金		
利益準備金	485	485
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	47	36
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	11,463	12,596
利益剰余金合計	21,995	23,118
自己株式	4,805	4,806
株主資本合計	36,859	37,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,533	6,052
評価・換算差額等合計	3,533	6,052
純資産合計	40,392	44,033
負債純資産合計	60,766	66,218

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 42,459	1 44,445
売上原価	1 25,765	1 26,745
売上総利益	16,694	17,699
販売費及び一般管理費	1, 2 15,357	1, 2 16,085
営業利益	1,336	1,614
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 735	1 454
その他	1 243	1 178
営業外収益合計	978	632
営業外費用		
支払利息	1	8
その他	1 148	1 238
営業外費用合計	150	247
経常利益	2,165	1,999
特別利益		
投資有価証券売却益	1,294	1,483
その他	288	-
特別利益合計	1,583	1,483
特別損失		
減損損失	13	-
投資有価証券評価損	391	-
関係会社株式評価損	501	-
その他	29	9
特別損失合計	935	9
税引前当期純利益	2,812	3,473
法人税、住民税及び事業税	452	632
法人税等調整額	279	269
法人税等合計	732	902
当期純利益	2,080	2,571

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	6,241	25.1	6,601	25.7
経費		18,632	74.9	19,084	74.3
当期総製造費用		24,874	100.0	25,685	100.0
期首仕掛品棚卸高		200		194	
計		25,075		25,880	
期末仕掛品棚卸高		194		131	
当期製品製造原価		24,880		25,749	
期首商品及び製品棚卸高		825		876	
当期商品仕入高		941		945	
計		26,647		27,571	
期末商品及び製品棚卸高		876		818	
他勘定振替高		2	5	7	
売上原価			25,765		26,745

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注費(百万円)	10,500	10,349
支払手数料(百万円)	3,004	3,303
減価償却費(百万円)	3,350	3,670

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	5	7
その他(百万円)	0	0
合計(百万円)	5	7

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算又は組別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,557	13,111	13,111	485	58	10,000	10,837	21,381
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					11		11	-
剰余金の配当							1,465	1,465
当期純利益							2,080	2,080
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	11	-	625	614
当期末残高	6,557	13,111	13,111	485	47	10,000	11,463	21,995

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,062	36,988	6,272	6,272	43,261
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩			-		-
剰余金の配当		1,465			1,465
当期純利益		2,080			2,080
自己株式の取得	761	761			761
自己株式の処分	18	18			18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,738	2,738	2,738
当期変動額合計	743	129	2,738	2,738	2,868
当期末残高	4,805	36,859	3,533	3,533	40,392

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,557	13,111	13,111	485	47	10,000	11,463	21,995
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					10		10	-
剰余金の配当							1,449	1,449
当期純利益							2,571	2,571
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	1,132	1,122
当期末残高	6,557	13,111	13,111	485	36	10,000	12,596	23,118

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,805	36,859	3,533	3,533	40,392
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
剰余金の配当		1,449			1,449
当期純利益		2,571			2,571
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,518	2,518	2,518
当期変動額合計	0	1,122	2,518	2,518	3,640
当期末残高	4,806	37,981	6,052	6,052	44,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

なお、その他の関係会社有価証券のうち、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（主な耐用年数）

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用ソフトウェア

5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 単行本在庫調整引当金

住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業などにおける住宅地図帳、応用地図などの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

(2) 受託契約等

受託契約等に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、マーケティングソリューション事業、IoT事業などにおけるソフトウェア、企画地図、調査などの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

(3) ライセンス取引

ライセンス取引のうちロイヤルティに係る収益は、主にIoT事業、オートモーティブ事業などにおけるスマートフォン向けサービス、カーナビゲーション用データなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるロイヤルティであり、ライセンス先の企業等の売上高又は使用量に基づいて収益を認識しております。

一部のロイヤルティ収入については、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤルティ以外のライセンス取引に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、IoT事業などにおける住宅地図データ、インターネットサービス向け地図データなどのライセンス取引であり、既存電子地図のライセンス等の履行義務が一時で充足される場合にはライセンス開始時点において、配信サービス等一定期間にわたって履行義務が充足される場合にはライセンス期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

なお、一定期間にわたって履行義務が充足される取引の対価は、主に履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

ライセンス取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービス等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(ソフトウェアの減損の判定)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	9,113	9,526
その他(ソフトウェア仮勘定)	3,075	2,855

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(ソフトウェアの減損の判定)」の内容と同一であります。

これらの判定の結果、当事業年度において、当社のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、減損損失を計上しておりません。

なお、前事業年度においては、一部の資産グループについて減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、ソフトウェアの帳簿価額の全額13百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,030百万円	1,464百万円
長期金銭債権	392百万円	348百万円
短期金銭債務	2,130百万円	2,506百万円

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,108百万円	7,651百万円
仕入高	8,206百万円	8,486百万円
販売費及び一般管理費	521百万円	562百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,223百万円	1,721百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	7,002百万円	7,312百万円
役員賞与引当金繰入額	27	42
役員株式給付引当金繰入額	11	-
退職給付引当金繰入額	68	96
賃借料	1,648	1,618
減価償却費	349	412
貸倒引当金繰入額	5	3
その他	6,244	6,600
計	15,357百万円	16,085百万円

販売費に属する費用のおおよその割合	66%	63%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	34%	37%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,399
その他の関係会社有価証券	1,401

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,969
関連会社株式	406
その他の関係会社有価証券	1,802

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	761百万円	792百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	708	749
ゴルフ会員権等評価損	37	37
ソフトウェア償却限度超過額	425	471
貸倒引当金	22	21
賞与引当金	449	521
退職給付引当金	15	10
役員退職慰労引当金	9	9
役員株式給付引当金	15	15
税務上の収益認識差額	140	48
未払事業税	66	72
その他	413	427
繰延税金資産小計	3,065百万円	3,177百万円
評価性引当額	891	945
繰延税金資産合計	2,174百万円	2,232百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	415百万円	564百万円
固定資産圧縮積立金	20	16
その他有価証券評価差額金	1,358	2,512
未収還付外国源泉税	-	184
その他	64	63
繰延税金負債合計	1,858百万円	3,340百万円
繰延税金資産(負債)の純額	315百万円	1,108百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.0	3.2
住民税均等割	3.2	2.6
外国税額控除等の税額控除項目	9.4	5.3
評価性引当額の増減	8.6	0.5
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	26.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,965	39	2	215	3,786	3,262
	構築物	58	3	0	8	53	134
	機械及び装置	6	-	-	1	5	15
	車両運搬具	1	-	-	1	0	12
	工具、器具及び備品	769	81	1	143	705	1,512
	土地	1,995	-	-	-	1,995	-
	リース資産	194	33	0	81	146	358
	建設仮勘定	2	147	123	-	25	-
	計	6,994	304	128	450	6,719	5,296
無形固定資産	ソフトウェア	9,113	1,412	-	3,699	9,526	48,980
	のれん	10	-	-	6	3	29
	その他	3,077	3,895	4,115	0	2,856	2
	計	12,201	8,007	4,115	3,707	12,386	49,012

(注) 1 ソフトウェアの当期増加額の内容は、各種データベース制作システム1,863百万円、地図情報流通基盤ソフトウェア851百万円であります。

2 無形固定資産その他に含むソフトウェア仮勘定の当期増加額の内、当期に完成し利用を開始したものは当期中にソフトウェアへ振替えられております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
単行本在庫調整引当金	503	668	503	668
貸倒引当金	73	24	26	71
役員賞与引当金	27	42	27	42
役員退職慰労引当金	29	-	-	29
役員株式給付引当金	51	-	-	51

(注) 単行本在庫調整引当金は、商品及び製品より直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り・買増し (注1)										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取・買増手数料	無料									
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.zenrin.co.jp/koukoku/index.html									
株主に対する特典	<p>株主優待制度の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">継続して 3年以上</td> <td>200株以上 500株未満</td> <td>Map Design GALLERYオンラインストア お買い物クーポン2,000円分 または、日本赤十字社へ2,000円の寄付</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>Map Design GALLERYオンラインストア お買い物クーポン3,000円分 または、日本赤十字社へ3,000円の寄付</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間が継続して3年以上とは、同じ株主番号で株主名簿に継続して3年以上記載または記録された株主様です。</p> <p>Map Design GALLERYオンラインストア：https://www.mapdesigngallery.com/</p>		保有期間	保有株式数	優待内容	継続して 3年以上	200株以上 500株未満	Map Design GALLERYオンラインストア お買い物クーポン2,000円分 または、日本赤十字社へ2,000円の寄付	500株以上	Map Design GALLERYオンラインストア お買い物クーポン3,000円分 または、日本赤十字社へ3,000円の寄付
保有期間	保有株式数	優待内容								
継続して 3年以上	200株以上 500株未満	Map Design GALLERYオンラインストア お買い物クーポン2,000円分 または、日本赤十字社へ2,000円の寄付								
	500株以上	Map Design GALLERYオンラインストア お買い物クーポン3,000円分 または、日本赤十字社へ3,000円の寄付								

(注) 1 単元未満株式の買増し

受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで

2 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日（2023年4月1日）から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月19日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月19日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第64期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年7月31日 関東財務局長に提出
	第64期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年10月30日 関東財務局長に提出
	第64期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月1日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2023年6月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2024年6月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株 式 会 社 ゼ ン リ ン

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ネットワーク社会における「量と質」の最適化を中長期経営計画の基本方針に掲げ、位置情報及びそれに紐づく様々な情報について一元管理するデータベース基盤及び利用を最適化する地図情報流通基盤を構築している。これらデータベース基盤については、必要な情報を適切に管理するため、また、地図情報流通基盤については、それらの情報を柔軟に活用するため、それぞれ自社利用目的のソフトウェアを継続的に開発している。近年は、データベース基盤の構築において、次世代高精度地図データ整備等のためのソフトウェア開発も進めている。これらソフトウェアは、獲得する収益や削減する費用との対応関係に基づいた複数の資産グループに分類した上で資産計上されており、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表にソフトウェア仮勘定(「その他」)と合わせて13,941百万円(総資産の18.5%)計上されている。</p> <p>会社は、ソフトウェアの計上に際しては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であるかどうかを判定しているが、当該判定は主観性を伴うことから、開発関連部署の申請・承認処理に加え、コーポレート本部等における事後的なモニタリングの仕組みを設けている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)(ソフトウェアの減損の判定)に記載の通り、毎決算期には、ソフトウェアの減損の要否を検討しており、資産グループ単位で、営業損益の実績等を踏まえて減損の兆候の有無に係る判定等を行っている。</p> <p>会社は上記の通り、ソフトウェアを資産計上し、減損の要否を検討しているが、資産計上にあたっては主観性を伴うこと、また、多種多様なソフトウェアについて資産グループを特定することは必ずしも容易ではなく、誤ってグルーピングされた場合には減損を必要とするソフトウェアが識別されない可能性があること、さらには、収益性の低下等、減損の兆候事由を適時に識別できなかった場合には必要な減損が認識されない可能性があること、加え、量的な重要性もあることから、当監査法人はソフトウェアの資産性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産性を検討するため、資産計上額及び減損判定それぞれの適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(資産計上額の適切性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート本部等による事後的なモニタリングをはじめ、会社のソフトウェアに係る資産計上可否の判定に関する一連の内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・ソフトウェア増加額のうち抽出したサンプルに対して、質問及び事業計画書や申請書の査閲等により当該ソフトウェアの機能を把握した上で、将来の収益獲得又は費用削減する効果を有するかどうか、及びその確実性の程度について評価する手続を実施した。 ・IT専門家関与の下、会社のソフトウェア実査に立ち会い、利用状況の観察、実査対象のソフトウェアと資産計上の根拠証拠との照合、障害レポートの査閲を実施した。 <p>(減損判定の適切性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ソフトウェアの機能及び提供される便益の把握・理解のため、担当責任者へのヒアリング及び説明資料の査閲を実施した。 ・会社のソフトウェア減損判定に関する一連の内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・抽出したサンプルについて、事業計画書や申請書の査閲により、資産グループ分類の正確性の検討を実施した。 ・資産グループごとのソフトウェア集計額に関して監査人による再集計を行い、その結果と会社の集計結果とを比較する手続を実施した。 ・資産グループごとの営業損益等の集計過程の十分な把握・理解のため、集計過程と根拠についてヒアリング及び関連資料の査閲を実施した。 ・経営環境の著しい悪化の有無及び営業損益等が前期と当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかについて、経営会議議事録等の資料の査閲を実施するとともに、必要に応じて重要な資産グループに対する事業計画と実績の比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼンリンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼンリンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社ゼンリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェアの資産性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。